

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No.1-1

| | | | | | |
|--|-------|-----------------|-----------|--|--|
| 事業No. | 教育-01 | 事業名 | 教育委員会運営事業 | | |
| 単年度・経年 | 個別事業名 | 教育委員の職務等の概要について | | | |
| 実施計画事業との関連 | | | | | |
| 現 状 | | | | | |
| <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、鎌倉市教育委員会を設置し、委員は5名である。定例会、臨時会を開催し、議案、協議事項、報告事項、請願を審議する。また、委員は、各行事、事業にも参加している。</p> | | | | | |
| <p>報酬額 委員長 月額141,500円 委員 月額122,000円(教育長を除く)</p> | | | | | |
| 平成24年度に行った事業の概要 | | | | | |
| <p>定例会を12回、臨時会を5回開催し、議案41件、報告事項24件、請願0件、協議事項6件を処理した。(平成23年度は、定例会12回、臨時会3回、議案46件、報告事項35件、請願11件、協議事項5件)</p> | | | | | |
| <p>また、成人式、卒業式などの行事に出席するとともに、小中学校における研究発表授業などにも出席、参加した。</p> | | | | | |
| <p>平成24年度は、社会教育委員会議の委員との意見交換を行った。</p> | | | | | |
| 平成24年度に行った事業の成果 | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度も引き続き教育委員の学校訪問を実施し、学校現場の状況把握に努めた。 ・教育課題指定研究発表会を行う小中学校へ出席、参加することにより、学校現場への理解を深めた。 ・社会教育委員会議の委員との意見交換を実施したことにより、相互の理解と教育委員としての見識を深めた。 ・永福寺跡、社会教育施設などの視察を行い、文化財や社会教育についての知識を得た。 | | | | | |
| 今後の課題(内部評価) | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・学校現場を理解するため、今後も学校訪問を実施する。 ・教育委員の活動状況をHPに掲載したが、内容の充実や更なる情報発信に努める。 ・学校教育だけでなく生涯学習についても理解を深めるため、今後も社会教育施設などの視察を実施する。 | | | | | |
| 評価委員の意見等(外部評価)及び意見等に対する市の考え方・対応策(⇒にて表示) | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員が学校訪問などを行い積極的に活動している姿勢は理解する。引き続き学校訪問を継続し、先生の児童・生徒に対する対応や現状を把握するとともに、改善の方策を考えていくことは必要である。 <p>⇒平成25年度も引き続き教育委員の学校訪問や研究授業等への参加を継続していく。今年度は、小学校5校、中学校2校を訪問する予定であり、学校の状況を把握しながら教育委員とも相談し、教育の向上に努めていきたい。</p> | | | | | |

| | | | |
|----------------|-------|-----------------|-----------|
| 事業No. | 教育－01 | 事業名 | 教育委員会運営事業 |
| 単年度・ 経年 | 個別事業名 | 教育委員の職務等の概要について | |
| 実施計画事業との関連 | | | |

前年度内部評価への対応等について

<前年度の内部評価>

教育委員に、学校現場の状況を把握してもらうために、平成24年1月に小学校への学校訪問を実施した。内容としては、授業を1校時程度、見学してもらい、その後、子どもたちと給食を食べてもらい、校長、教頭と懇談をしたところである。委員には、児童の様子を直に感じることができたことなどが好評であった。

⇒平成24年度は、小学校5校・中学校2校の学校訪問を実施した。

また、教育課題指定研究発表会を行う小学校2校・中学校1校へ教育委員として積極的な参加があった。

今後も、学校現場が抱えている問題を共有し、課題解決に努めていくため、学校訪問の実施、継続的に研究授業等の日時を周知していく必要がある。

前年度外部評価への対応等について

<前年度の外部評価>

・教育委員会は、学校等の教育機関を管理するものではあるが、今日的な状況の中で、学校教育が置かれている立場や学校教育で行われている内容を理解し、それを支える役割もある。管理的側面のみで、学校教育をみるだけでなく、いかに今日の学校がさまざまな問題を抱えながら、日々の教育実践を行っているかの学校教育で行われている内容やその実践の現実を理解をした上で、学校の支援を行いたい。

⇒・学校訪問を実施することにより、校長・教頭と懇談し、学校が抱えている様々な問題について知り、学校現場への理解を深めた。また、学校施設や授業を見学し、子どもたちと給食と一緒に食べることで、学校現場の状況が把握できた。

・いじめをなくすためのポスターを作成し学校に配付したり、いじめについてのメッセージをHPで発信するなどいじめ防止に努めた。

平成24年度 教育委員会 定例会、臨時会一覧

| 会議名 | 開催日 | 番号等 | 件 名 |
|-------|----------|--------|---|
| 4月定例会 | H24.4.18 | 報告事項 | 学校医の委嘱について |
| | | 報告事項 | 平成24年度教育センター実施事業について |
| | | 議案第1号 | 鎌倉市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の制定について |
| | | 議案第2号 | 鎌倉市社会教育委員の解嘱及び委嘱について |
| | | 議案第3号 | 平成24年度教育部工事年間計画について |
| | | 議案第4号 | 教育財産の一部移管について |
| | | 議案第5号 | 平成24年度文化財部工事年間計画について |
| 5月定例会 | H24.5.23 | 報告事項 | 平成24年度市立小・中学校学級編制について |
| | | 報告事項 | 平成23年度教育センター相談室利用状況について |
| | | 議案第6号 | 鎌倉市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について |
| | | 議案第7号 | 平成25年度使用教科用図書の採択方針について |
| | | 議案第8号 | 教育財産の取得の申し出について(国指定史跡北条氏常盤亭跡) |
| | | 議案第9号 | 教育財産の取得の申し出について(国指定史跡鶴岡八幡宮境内) |
| | | 議案第10号 | 教育財産の取得の申し出について(国指定史跡永福寺跡) |
| | | 議案第11号 | 鎌倉市文化財専門委員会委員の委嘱について |
| | | 議案第12号 | 鎌倉市教育委員会委員長の選任について |
| | | 議案第13号 | 鎌倉市教育委員会委員長職務代理者の選任について |
| | | 議案第14号 | 市指定天然記念物の指定解除について(安國論寺 カイドウ) |
| 7月臨時会 | H24.7.11 | 報告事項 | 県費負担教職員の人事について |
| | | 協議事項 | 県費負担教職員の人事にともなう協議について |
| 7月定例会 | H24.7.18 | 報告事項 | 教育指導に起因する事故による市の義務に属する損害賠償の額の決定について |
| | | 報告事項 | 世界遺産登録に関する準備状況について |
| | | 議案第15号 | 平成25年度特別支援学級使用教科用図書の採択 |
| 8月定例会 | H24.8.15 | 報告事項 | 「かまくら教育プラン」平成23年度取組状況について |
| | | 報告事項 | 平成25年度鎌倉市立小学校及び中学校の児童、生徒及び学級数の推計について |
| | | 報告事項 | 鎌倉市第二次子ども読書活動推進計画の策定状況について |
| | | 報告事項 | JR鎌倉駅図書返却ポストの移動について |
| | | 議案第16号 | 鎌倉市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正の申し出について |
| | | 議案第17号 | 教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について |
| | | 議案第18号 | 「平成25年度使用鎌倉市立小学校及び中学校教科用図書」の採択について |
| 9月定例会 | H24.9.19 | 報告事項 | 鎌倉市名誉市民条例等の一部を改正する条例の制定について |
| | | 報告事項 | 「平成23年度児童生徒指導上の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」における本市の状況について |
| | | 報告事項 | 「いじめのない学校」を目指して～鎌倉市教育委員会からのメッセージ～等の配付について |
| | | 報告事項 | 世界遺産登録に関する準備状況について |
| | | 報告事項 | 扇ガ谷一丁目の土地、建物の寄附及び買取りに関する事項について |
| 9月臨時会 | H24.9.24 | 議案第19号 | 鎌倉市教育委員会職員の人事について |

平成24年度 教育委員会 定例会、臨時会一覧

| 会議名 | 開催日 | 番号等 | 件 名 |
|--------|-----------|--------|---|
| 10月定例会 | H24.10.15 | 議案第20号 | 鎌倉市教育委員会委員長の選任について |
| | | 議案第21号 | 鎌倉市教育委員会委員長職務代理者の指定について |
| | | 報告事項 | 鎌倉市教育長の職務代理について |
| | | 議案第22号 | 鎌倉市社会教育委員の委嘱について |
| | | 協議事項 | 9月定例会における林教育委員長発言の取り扱いについての申し入れ |
| 11月定例会 | H24.11.21 | 報告事項 | 鎌倉市立大船中学校改築に係る設計業者の選定結果について |
| | | 議案第23号 | 鎌倉市立小・中学校県費負担教職員人事異動方針について |
| | | 議案第24号 | 鎌倉市図書館協議会委員の任命について |
| | | 議案第25号 | 教育財産の取得の申し出について(扇ガ谷一丁目用地) |
| | | 議案第26号 | 求償金減額等調停事件の和解の申し出について |
| 12月臨時会 | H24.12.11 | 報告事項 | 県費負担教職員の人事について |
| | | 協議事項 | 県費負担教職員の人事にともなう協議について |
| 12月定例会 | H24.12.19 | 報告事項 | 世界遺産登録に関する準備状況について |
| | | 報告事項 | 扇ガ谷一丁目の土地、建物の寄附及び買取りに関する事項について |
| | | 議案第27号 | 学校教育法の施行に関する規則の一部を改正する規則の制定について |
| 1月定例会 | H25.1.19 | 議案第28号 | 鎌倉市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定について |
| | | 議案第29号 | 教育財産の取得の申し出について(扇ガ谷一丁目用地) |
| 2月定例会 | H25.2.5 | 報告事項 | 弱視学級の開級について |
| | | 報告事項 | 第二次鎌倉市子ども読書活動推進計画の策定について |
| | | 議案第30号 | 弱視学級開級に伴う平成25年度特別支援学級使用教科用図書の採択について |
| | | 議案第31号 | 平成24年(行ウ)第91号 保護者の地位確認等請求事件の応訴について |
| | | 協議事項 | 平成25年度鎌倉市学校教育指導の重点について |
| | | 協議事項 | 平成24年度鎌倉市一般会計補正予算(教育委員会所管)について |
| | | 協議事項 | 平成25年度鎌倉市一般会計予算(教育委員会所管)について |
| 3月定例会 | H25.3.5 | 報告事項 | 鎌倉市の特別支援教育に関する考え方 |
| | | 議案第32号 | 鎌倉市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則の制定について |
| | | 議案第33号 | 鎌倉市教育委員会事務局及び学校その他の教育機関の職員の勤務時間及び休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について |
| | | 議案第34号 | 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について |
| | | 議案第35号 | 平成25年度鎌倉市学校教育指導の重点について |
| | | 議案第36号 | 鎌倉市指定有形文化財の指定について |
| 3月臨時会 | H25.3.12 | 議案第37号 | 鎌倉市教育委員会委員長の選任について |
| | | 議案第38号 | 鎌倉市教育委員会委員長職務代理者の指定について |
| 3月臨時会 | H25.3.25 | 議案第39号 | 鎌倉市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程の制定について |
| | | 議案第40号 | 県費負担教職員人事の内申について |
| | | 議案第41号 | 鎌倉市教育委員会職員の人事について |

* 定例会、臨時会の実施状況等

定例会 12回、臨時会 5回、報告事項 24件、議案数 41件、請願数 0件、協議事項 6件

平成24年度 定例会、臨時会以外の主な活動状況

1 学校訪問

小学校

| | 月日 | 学校 |
|---|--------|---------|
| 1 | 5月11日 | 第一小学校 |
| 2 | 7月9日 | 第二小学校 |
| 3 | 9月20日 | 御成小学校 |
| 4 | 11月13日 | 稻村ヶ崎小学校 |
| 5 | 12月6日 | 腰越小学校 |

中学校

| | 月日 | 学校名 |
|---|-------|-------|
| 1 | 7月5日 | 御成中学校 |
| 2 | 9月25日 | 手広中学校 |

2 教育課題指定研究発表会出席

| | 月日 | 会場 |
|---|--------|-------|
| 1 | 11月5日 | 第二中学校 |
| 2 | 11月22日 | 小坂小学校 |
| 3 | 1月18日 | 大船小学校 |

3 意見交換

| | 月日 | 内容 |
|---|-------|----------|
| 1 | 7月17日 | 社会教育委員会議 |

4 行事

| | 月日 | 内容 |
|---|-------|----------|
| 1 | 10月7日 | 市民運動会 |
| 2 | 1月14日 | 成人のつどい |
| 3 | 1月24日 | 学校保健大会 |
| 4 | 3月8日 | 中学校卒業式出席 |
| 5 | 3月19日 | 小学校卒業式出席 |

5 観察

| | 月日 | 観察地 |
|---|-------|-----------|
| 1 | 6月5日 | 世界遺産登録候補地 |
| 2 | 6月19日 | 吉屋信子記念館 |
| 3 | 1月16日 | 永福寺跡 |

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No.2-1

| | | | |
|--|-------|-----------|----------|
| 事業No. | 教育-09 | 事業名 | 社会教育運営事業 |
| 単年度(経年) | 個別事業名 | 社会教育委員会議等 | |
| 実施計画事業との関連 | | | |
| 現 状 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 社会教育法に基づき、鎌倉市社会教育委員会議を設置し、10名の委員構成で、定例会等により必要な事項の審議をしている。 市内在学の幼小中学生を対象に「夏休み子ども写生大会」を7月に実施している。大会会場は市内の寺社、名所旧跡である。 演奏会委託事業として市内在住の小中学生を対象に1、2月に「ウインターフォルコンサート」を、3月に「こどもコンサート」を実施している。 | | | |
| 平成24年度に行った事業の概要 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 社会教育委員会議は、定例会を4回開催し、延べで報告事項16件、協議事項3件を処理した。また協議事項として新たな提言書作りがスタートし、社会教育という視点で協議を進めている。 「夏休み子ども写生大会」は、市内の名所旧跡を会場として昭和54年度に始まった。34回目となる平成24年度は7月24日に円覚寺で実施した。 「ウインターフォルコンサート」は、鎌倉シティプラスに演奏を委託し、鎌倉生涯学習センターで12月9日に実施した。 「かまくらこどもコンサート」は鎌倉ジュニアオーケストラに演奏を委託し、鎌倉芸術館小ホールで3月23日に実施した。 平成19年度から始まった、「放課後子ども教室」は、平成24年度も稻村ヶ崎小学校で実施した。 | | | |
| 平成24年度に行った事業の成果 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 円覚寺において実施した「夏休み子ども写生大会」は、過去最多となる271点の提出があり、保護者を含めた入場者は442名に達した。参加者からは「鎌倉市の伝統文化を間近に見ることができて良かった」等の声があった。 「ウインターフォルコンサート」は19年度から事前申込制にしたが、549名の申し込みがあり、抽選とした。結果274名の参加者があった。楽器紹介や観客の参加プログラムもあり、会場は子ども達の歓声でぎわつた。 「放課後子ども教室」は、英語・昔遊び・読み聞かせなど計8つの教室を設け、年間65日実施。登録者数は延べ277名、延べ参加者数は1,155名であった。子どもへのアンケート調査では、「参加して楽しかった」という声が圧倒的に多く、保護者からは「他学年児童との関わりがよくなかった」という声が多く寄せられた。 「かまくらこどもコンサート」は、557名の入場があり、会場はほぼ満席となった。今回は、一般公募した13名の児童がバイオリン演奏に加わり、練習の成果を見事に披露することができた。 | | | |
| 今後の課題(内部評価) | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 「ウインターフォルコンサート」は非常に人気高く、事前申込制とし、抽選を行っている。申込者全員が参加できるように芸術館の利用も考えられるが、楽団の規模や経費を考慮すると鎌倉生涯学習センターが望ましい。 「放課後子ども教室」を拡大するためには、小学校の余裕教室等場所の確保、地域の方々の協力、予算の確保が必要となる。職員の増員は難しいため、委託方式等の手法の検討も必要である。 「かまくらこどもコンサート」は、オーケストラの生演奏を聞き、協演できる貴重な情操教育の場である。今後も事業の継続を計画しているが、会場・経費等は委託先の鎌倉ジュニアオーケストラと協議を継続していく。 | | | |
| 評価委員の意見等(外部評価)及び意見等に対する市の考え方・対応策(⇒にて表示) | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 写生大会、ウインターフォルコンサート、こどもコンサート、いずれも好評であるが今後どうしていくのか。放課後子ども教室も評価が高く、他の学校(地域)でも開催してほしいという意見がある。予算の問題がクローズアップされてしまっているが、場所やセキュリティーなどの検討が必要である。学童とのタイアップなども期待している。 <p>⇒写生大会、2つのコンサートとも、豊かな情操をはぐくむ重要な機会であり、今後も継続していきたいと考えている。また、放課後子ども教室は、事業内容、運営方法等も含め課題を整理し、学校、地域、関係各課と十分協議を図りながら、拡充に向けて努力していく。</p> | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 国県の教育機関で実施している研修に、社会教育主事に限らず参加することにより他自治体職員と情報交換することも必要である。 <p>⇒社会教育に携わる職員が研修を受け、他の自治体職員と情報交換をすることは、とても有意義なことであると考えている。このため社会教育主事はもちろん、それ以外の職員の研修への参加についても進めていきたい。</p> | | | |

| | | | |
|---|-------|-----------|----------|
| 事業No. | 教育-09 | 事業名 | 社会教育運営事業 |
| 単年度・経年 | 個別事業名 | 社会教育委員会議等 | |
| 実施計画事業との関連 | | | |
| 前年度内部評価への対応等について | | | |
| <p>・「ウインターコンサート」は非常に人気が高く、事前申込み制とし、抽選を行っている。申込者全員が参加できるように芸術館の利用も考えられるが、楽団の規模や経費を考慮すると鎌倉生涯学習センターが望ましい。</p> <p>・「放課後子ども教室」を拡大するためには、小学校の余裕教室等場所の確保、地域の方々の協力、予算の確保が必要となる。職員の増員は難しいため、委託方式等の手法の検討も必要である。</p> <p>・「かまくらこどもコンサート」は、オーケストラの生演奏を聞き、協演できる貴重な情操教育の場である。今後も事業の継続を計画しているが、会場・経費等は委託先の鎌倉ジュニアオーケストラと協議を継続していく。</p> <p>・「放課後子ども教室」を拡大するためには委託方式等の手法の検討や小学校の余裕教室等の確保、指導者的人材確保とこの事業に関わる職員の増員・予算の確保が必要になる。</p> <p>⇒・ウインターコンサートの会場については、予算の削減・鎌倉地区と大船地区との公平性の観点から、生涯学習センターが適切であることを、委託先のシティプラスと確認した。</p> <p>・放課後子ども教室については、昨年度、PTA会長会で簡単な意向調査をした。その結果、自分の学区でも開催してほしいという希望が数件寄せられたが、場所や地域の協力者については全く未知数である。今後、学校や地域と充分な意思疎通をしながら、可能性を探っていく必要がある。</p> <p>・かまくらこどもコンサートについては、委託先の鎌倉ジュニアオーケストラの希望で、演奏委託料と会場費を合わせた額を一括して委託金とし、大ホールで開催することを確認した。</p> | | | |
| 前年度外部評価への対応等について | | | |
| <p>・稻村ヶ崎小学校で行っている放課後子ども教室について、PTA会でも毎年、他校でやってほしいという要望は出ているが、毎年、拡充の方向で検討するという、同じような回答しかもらっていない。予算等で厳しい状況なのは理解しているが、せめて1校ずつでも増やしていくほしい。</p> <p>⇒この事業は、文部科学省の重点施策であり、拡大は喫緊の課題だと考えている。今後は、学校だけでなく、他の場所での開催も含め可能性を検討していく。</p> <p>・具体的には何年度に拡充できそうか。</p> <p>⇒いくつか感触を確かめているところはあるが、いつまでにと断言するのは難しい状況である。</p> <p>・社会教育委員会議は、教育委員会において社会教育関係を担う中で、特に文化都市である鎌倉市の置かれている文化的事業に関して、その担う役割が重要であると考える。平成23年度に行われている事業の内容は、鎌倉市独自のものが多くあり、その一層の充実が求められる。特に、地域に根ざした文化的活動の充実は、鎌倉市としても重点化して取り組む必要がある。</p> <p>⇒平成24年7月24日に開催された「夏休み子ども写生大会」は、今年で34回目を数えるなど、本市の社会教育関連事業は、いずれも長い期間の積み重ねの中で、市民に親しまれている。今後も世代を超えて楽しく参加してもらえるよう事業内容の一層の充実に努めていきたい。</p> <p>・社会教育委員の会議の活用を望む。</p> <p>⇒社会教育委員会議は、本市の社会教育を推進する上で欠かせない貴重な助言をいただいている会議である。今後も、会議において社会教育に関する事項について、十分な時間をかけて討論し、提言としてまとめることを計画している。</p> <p>・よりよい社会教育事業の企画、立案のために、担当者の中央研修の機会が望まれる。</p> <p>⇒担当者向けの研修としては、神奈川県生涯学習情報センター主催の「生涯学習指導者研修・社会教育担当者コース（全4回）」があり、例年、社会教育主事が参加している。今後も必要な研修には積極的に参加するよう努めていく。</p> <p>・市民との協働事業を進める場合に、何をどのようにコーディネートするかの知識・技術を有した職員の職務の充実が望まれる。</p> <p>⇒関連する研修への参加など、社会教育担当職員の一層の資質向上を目指していきたい。</p> | | | |

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No.3-1

| | | | |
|------------|-------|------------------------|----------------|
| 事業No. | 教育-11 | 事業名 | 生涯学習センター管理運営事業 |
| 単年度・経年 | 個別事業名 | 生涯学習推進事業 | |
| 実施計画事業との関連 | | 鎌倉生涯学習センターの改修(4-3-3-⑧) | |

現 状

- ・毎年度「生涯学習センターフェスティバル」を開催することで、生涯学習センターを利用するサークル等が活動成果を発表する場を提供するとともに、サークル等の質の向上と生涯学習活動を広く市民へ周知している。
- ・生涯学習の推進を図るため、市民ボランティア団体である「鎌倉市生涯学習推進委員会」へ講座・イベント等の企画・運営及び生涯学習情報誌「鎌倉萌」の編集・作成を委託している。
- ・高等教育機関との連携を図るため、大学等公開講座を開催している。

平成24年度に行った事業の概要

- ・鎌倉生涯学習センター及び4地域の学習センターで生涯学習フェスティバルを実施した。
- ・鎌倉市生涯学習推進委員会に、生涯学習センターで実施する講座教室、IT講習会及び文化芸術イベントの企画・運営並びに「鎌倉萌」の発行を委託し実施した。
- ・鎌倉女子大学に事業委託し、公開講座を実施した。

平成24年度に行った事業の成果

- ・生涯学習センターフェスティバルの入場者数は20,797名(4地域センターを含む)。
- ・鎌倉市生涯学習推進委員会に委託し実施した講座数は287、イベント事業数は26、参加者人数は10,147名であった。また、「鎌倉萌」を毎月8千部発行した。
- ・鎌倉女子大学に事業委託し、「古民家に見る和の心～旧和辻邸から」と題した大学公開講座を開催し、177人の参加があった。

今後の課題(内部評価)

- ・各地域館で実施しているフェスティバルは、市民主体での実施方式へ移行していく。
- ・社会の急激な変化や多様化・高度化する市民ニーズに対応した講座・イベントを企画する必要がある。
- ・施設の老朽化が進行するとともに、ますます増加する市民の学習ニーズに対応するため計画的な施設整備や効率的な施設運営が求められる。

評価委員の意見等(外部評価)及び意見等に対する市の考え方・対応策(⇒にて表示)

- ・生涯学習センターは利用率が高く、施設や設備に関して毎年点検しながら整備する必要があり、特に、非構造物への配慮がなされるべきだと思う。
⇒非構造物等の設備についても日頃から適切に点検・丁寧に使用することを心がけ、利用者の安全性を確保するため必要なものは順次修繕していきたい。
- ・今後ますます利用者が増えていく可能性があり、アンケート等で利用者の意見を継続的に汲み取ることで質の向上を図ることが必要である。
⇒市主催講座等の実施時に定例的に参加者に対しアンケート調査を行っており、この集計結果は講座等を企画・立案する時の参考資料として活用している。今後とも講座等の質の向上に努めていきたい。
- ・講座・イベントを企画する市民ボランティア団体の方々が、どれだけ市民の意見を吸い上げ、どれだけ行政の意向と調整できるかが難しいところである。今後も引き続き改善に向けて工夫をしていってほしい。
⇒講座等の企画、運営は、市民ボランティア団体である鎌倉市生涯学習推進委員会に事業委託している。市は推進委員会と連携して事業を運営しており、推進委員会の中心的な会議には市職員がオブザーバーとして出席し、必要に応じて情報提供や助言等を行うなど協働で運営している。
- ・今後、ますます高齢化が進み、様々な生涯学習団体に所属する人が増加するとともに、活動が多様化していくと考えられる。災害時の相互扶助という観点からも、こういった団体等をコーディネートする機能が重要となってくる。
⇒コーディネートする機能の重要性は認識している。人材の育成、仕組みづくりについては、今後とも様々な可能性を検討していきたい。

| | | | |
|------------|------------------------|----------|----------------|
| 事業No. | 教育-11 | 事業名 | 生涯学習センター管理運営事業 |
| 単年度・経年 | 個別事業名 | 生涯学習推進事業 | |
| 実施計画事業との関連 | 鎌倉生涯学習センターの改修(4-3-3-⑧) | | |

前年度内部評価への対応等について

- 各地域館で実施しているフェスティバルは、市民主体での実施方式へ移行していく。
⇒生涯学習フェスティバルは、平成24年度で29回目を迎える、生涯学習団体及び地域住民に定着した行事となっている。フェスティバルの開催に当たって、参加団体の代表からなる実行委員会を組織し、市民主体で開催している。今後とも市民主導の開催となるが、市と実行委員会と対等な立場で協議し、市が協力する部分と、市民が主体的に実施する部分と十分に調整し連携を図りながら協働による事業展開を進めていく。
- 新春ギャラリー展は、市民団体等の主催で開催するなど実施方法を検討する。
⇒新春ギャラリー展は、平成24年度から鎌倉市文化協会が主体となって開催することとなった。展示は、文化協会所属団体の絵画、鎌倉彫、写真、生け花等の作品と、市が所蔵する絵画作品を展示した。文化協会は、作品の展示作業、パンフレットの印刷及び広報等を行い、市はギャラリーの提供と市所蔵作品の貸出を行なうなど、役割分担する中で協働開催とした。
- 策定から1年を経過するため、生涯学習プランの進行管理を行っていく。
⇒生涯学習プランに搭載されている生涯学習事業は、教育委員会だけでなく市役所の幅広い課にわたっているため、進行管理を行うためには、各課に照会した上で管理する必要がある。生涯学習プラン進捗状況調査票を作成し、各事業の実施内容、対象者、実施回数など現状を把握するとともに、取組上の問題点や課題を抽出し、今後の方向性や目標値を設定し進行管理していく。

前年度外部評価への対応等について

- 今後の課題として、フェスティバルや新春ギャラリー展について「市民団体での実施方式へ移行していく」「市民団体等の主催で開催する」とあるが、組織というものは、行政の手から離れると徐々にその規模が縮小してしまう傾向にある。一般市民ができないことを行政サービスとしてやらなければならないこともあると思うが、そのあたりはどう考えているか。
⇒生涯学習フェスティバルは、市民主体、公平性の確保の観点から公費を支出しない方向で検討を図っている。従来から参加団体の代表による実行委員会を組織し、市と綿密に協議しながらフェスティバルの運営にあたってきた。今後とも市と実行委員会で意思疎通を図り、対等な立場で信頼関係を構築しながら連携してフェスティバルを開催していきたい。市民主体での開催という基本を踏まえつつ、積極的に連携していく。
- 新春ギャラリー展は、市と鎌倉市文化協会の共催で開催することとなり、平成24年度は、文化協会登録団体の作品と市所蔵絵画を展示した。
- 行政がやらなければならないことを含めて、事業の企画、相談など社会教育活動を支援する職員の知識・技術の向上が望まれる。
⇒職員の資質向上のため社会教育関係の研修会等に積極的に参加することで人材育成を図るとともに、非常勤の社会教育主事が講座・イベントを企画する生涯学習推進委員会講座部会にアドバイザーとして参加している。
- 建物のいっそうの整備・充実が必要である。
⇒厳しい財政状況の中、引き続き施設の拡充や予防修繕に十分な予算を割けない現状である。平成24年度は、鎌倉生涯学習センターホール舞台機構修繕、同ホールガラス日照調整・飛散防止フィルム貼付、玉縄学習センター音響・照明設備修繕等を実施した。
- 社会教育団体からの相談について対応することのできる仕組みが必要である。
⇒今後は、人と各種団体、団体と地域社会を「つなげる」ことのできる人材や仕組みが重要になってくると考えている。人材育成、仕組み作りについては、様々な可能性を検討していきたい。

生涯学習推進事業資料

平成 24 年度 生涯学習推進事業の概要

●生涯学習関連講座・イベントの実施

市民との協働による生涯学習の推進を図るため、市民ボランティア団体である「鎌倉市生涯学習推進委員会」に各種イベントや講座を委託し、5つの学習センターで実施しました。

分野別の事業数と延べ参加人数は次のとおりです。

| | | |
|--------------------------|------------------|----------|
| ・情報社会セミナー (IT講習会他) | 31講座 | 360名 |
| ・国際社会セミナー (外国語・国際理解講座他) | 23講座 | 537名 |
| ・市民・成人セミナー (歴史・文学・手芸講座他) | 191講座 | 5,041名 |
| ・青少年セミナー (リトミック・夏休み教室他) | 42講座 | 1,198名 |
| ・文化芸術イベント (映画会・講演会他) | 26事業 | 3,011名 |
| | (総計 287講座、 26事業) | 10,147名) |

| 年 度 | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 |
|--------|----------|----------|----------|
| 講座等開催数 | 353件 | 340件 | 313件 |
| 参加者満足度 | 95.0% | 96.2% | 95.2% |

* 参加者満足度は、講座等の参加者対象のアンケート結果のうち「満足及び少し満足」と回答した人の割合

●生涯学習情報誌「鎌倉萌」編集作成

市内及び近隣市で開催される民間主催事業も含む生涯学習関連事業の情報収集を行い、それらの情報を掲載した情報誌を毎月 8 千部発行し、公共施設などで市民に配布しました。

●生涯学習フェスティバル開催

鎌倉及び 4 地域の学習センターにおいて、日頃から学習センターで活動している市民団体の活動の発表を行う生涯学習フェスティバルを開催しました。開催方法は、活動団体の代表者で組織されたフェスティバル実行委員会を設置し、市民主体で市と協働で開催しました。

●大学等公開講座事業

鎌倉女子大学（市内の高等教育機関）と連携し、共催で公開講座を開催しました。平成 24 年度は、「古民家に見る和の心～旧和辻邸から」と題し、鎌倉女子大学二階堂学舎において、同大学徳橋教授により古民家を建築学の立場からわかりやすく解説した後に、実際の和辻邸を見学してもらいました。受講者アンケートの満足度（満足 44%、まあ満足 34%）は 78 %でした。

●生涯学習ガイドブック作成

市内で予定される市及び県主催の生涯学習関連事業の情報、生涯学習登録指導者情報、市内で活動している各種サークル情報、生涯学習施設情報等を掲載した「生涯学習ガイドブック」を編集・印刷（400 部）し、各生涯学習センターや公共施設で市民に配布するとともに、ホームページに掲載しました。

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No.4-1

| | | | |
|------------|-------|------------------------|-----------|
| 事業No. | 教育-16 | 事業名 | 中学校施設整備事業 |
| 単年度・経年 | 個別事業名 | 中学校改築事業 | |
| 実施計画事業との関連 | | 4-2-4-⑧ 学校施設の改築（大船中学校） | |

現 状

- ・鎌倉市立小中学校舎等の耐震補強工事については、建て替えることとした第二中学校及び大船中学校を除き、平成22年度をもってすべて完了している。
- ・第二中学校舎等の改築工事は、平成23年2月に竣工したことにより、現在、耐震基準を満たしていない学校は、大船中学校のみとなっており、校舎等の改築は喫緊の課題となっている。
- ・大船中学校にあっては、生徒等の安全を第一に考え、平成23年度に仮設校舎を前倒しで建設し、平成24年4月からこの仮設校舎にて授業を開始した上で、現在、改築に向けた準備作業を進めている。

平成24年度に行った事業の概要

- ・平成24年8月鎌倉市立大船中学校改築設計プロポーザル審査委員会設置。
- ・委員会によって選定された設計業者と大船中学校改築設計業務の委託契約締結。
- ・改築に係る国庫補助金申請に必要な校舎及び体育館の耐震診断・評価実施。

平成24年度に行った事業の成果

- ・学識経験者2名、大船中学校関係者3名を鎌倉市立大船中学校改築設計プロポーザル審査委員会委員に委嘱した。
- ・平成24年8月から9月にかけて参加事業者を公募し、23社から技術提案書が提出された。
- ・3回に亘る鎌倉市立大船中学校改築設計プロポーザル審査会を経て、株式会社横浜事務所と設計業務委託契約を締結し、基本設計に着手した。

今後の課題(内部評価)

- ・平成25年5月までに大船中学校改築基本設計案を作成し、案について鎌倉市意見公募手続き条例に基づく意見の募集（パブリックコメント）を実施する。
- ・パブリックコメントを踏まえ、基本設計をまとめ、実施設計を平成26年1月末までに完成する。
- ・既存校舎解体工事にあたり、平成25年7月に地元住民に向けた説明会を実施する。
- ・平成25年8月既存校舎解体工事着工、平成26年1月初旬の完了を目指す。
- ・校舎等の建て替えにあたり、平成23年度に近隣住宅等の事前調査を実施したところであるが、当時調査できなかった家屋や、その後新築された家屋について、平成25年8月に追加の事前調査を実施する。
- ・平成26年7月に新校舎等の建設に着手し、平成27年7月にスポーツ棟（体育館）を、平成28年2月末に校舎棟の竣工を目指す。
- ・仮設校舎で学習に励んでいる生徒のために、新校舎を一日でも早く竣工させることが今後の課題である。

評価委員の意見等(外部評価)及び意見等に対する市の考え方・対応策(⇒にて表示)

- ・現在使用している仮設校舎は良いものであると思うが、プレハブなので暑かったり音が漏れたりということがある。このため、生徒が1日でも早く本校舎で過ごせるようにすることが大切であると考える。
⇒仮設校舎の普通教室には全室冷暖房設備を入れ学習環境に配慮しているが、この時期、階層によっては冷房を入れても室温が30℃を超える日があると聞いている。こうした点も踏まえ、工事スケジュールについて、今後の実施設計の中で工期の短縮が図れないか検討していきたい。

| | | | |
|------------|-------|------------------------|-----------|
| 事業No. | 教育-16 | 事業名 | 中学校施設整備事業 |
| 単年度・経年 | 個別事業名 | 中学校改築事業 | |
| 実施計画事業との関連 | | 4-2-4-⑧ 学校施設の改築（大船中学校） | |

前年度内部評価への対応等について

学校施設は、児童生徒などの学習・生活の場であるとともに、災害時には地域の避難所としての役割も果たすことから、その安全性の確保は重要である。

本年度から設計（基本・実施）業務に着手するが、耐震化が未実施の大船中学校の改築は喫緊の課題であり、着実かつ速やかな業務の進捗を期す必要がある。

⇒平成25年度は、パブリックコメントの意見を踏まえて基本設計をまとめ、実施設計作成作業を進めるなかで、平成26年度着工及び平成27年度末竣工を目指す新校舎等の建築に係る工期の短縮を図る。

前年度外部評価への対応等について

・市内耐震事業として、大船中学校が最後の事業となっていることは、これまでのこの事業の取組の成果と言うことができる。また、この事業は、通常より時期を早めていることは評価したい。ただ、現在大船中学校に通学している中学生が、耐震工事期間中に仮設校舎で学校生活を送ることは、環境面において、十分な教育活動ができない場面も出てくると予想される。できるだけの支援をお願いしたい。

⇒仮設校舎については、管理諸室のみならず普通教室及び特別教室に冷暖房設備を設置し、また、バリアフリー新法に適合するよう校舎内にエレベーターを設置するなど、生徒の学習環境に配慮した。

工事期間中は、生徒の安全確保に努めることは言うまでもなく、既存校舎の解体工事施工の際は、低騒音及び低振動の工法を用いるなど、学習への影響を可能な限り軽減するよう努めたい。また、生徒の安全な動線の確保、並びに体育祭及び部活動に必要な運動場面積の確保など、生徒が安全に、かつ安心して学校生活を送れるよう十分に配慮したい。

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No.5-1

| | | | |
|------------|-------|-----|----------------|
| 事業No. | 教育-21 | 事業名 | 給食事務 |
| 単年度・経年 | 個別事業名 | | 食育の充実と調理業務の委託化 |
| 実施計画事業との関連 | | | |

現 状

- ・学校給食法に基づき、小学校16校で完全給食を、中学校9校で牛乳給食を実施している。
- ・食育の充実については、ライフスタイルの多様化などに伴い、栄養の偏り、不規則な食事などが増え、食に対する正しい知識も失われつつあることから、学校教育において実施することが求められている。平成21年度から栄養教諭が配置されたことで、健康教育の一環として、現在は教育指導課を主体とした教育的指導という形をとっている。また、実際の給食における食に関する指導に関しても給食時間などを活用して充実を図ることを目指している。
- ・調理業務については、より安定した運用を行うために、平成19年度から調理業務の委託化を進めてきて、現在8校実施している。

平成24年度に行った事業の概要

- ・小学校では全校で183回の完全給食を実施し、中学校は各校行事によりばらつきはあるが平均92回の牛乳給食を実施した。
- ・授業等における食育の充実については、子どもの食に対する意識を高めるために、教育指導課と連携を取り栄養教諭などを研修会に派遣するなど指導上の充実を図ると共に、担当教諭、栄養教諭などが給食時間や、授業を通じ児童・生徒に食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせるよう努めた。
授業の実践例として、 小学2年生－実物の野菜・ワークシート・野菜カード等を用いて、様々な野菜の名前、野菜には「旬」があることを知り、関心を高める。
小学5年生－水産業が盛んな日本で生活とは切り離せない魚について知識を得たうえで、栄養士に栄養や給食に出る魚の産地、献立等を教えてもらい、魚の良さや給食の工夫を実感することで関心が高まり、これからの学習につなげることができた。
- ・給食を用いた指導として、児童へは献立一口メモを発行したり、保護者などに対しては、給食だよりや料理講習会、講演会、試食会などにより、食の大切さ等について、意識啓発を行った。
- ・調理業務の委託化については給食を安定的に提供することや将来にわたる行政コスト削減の観点から、平成19年度から4校(深沢小、山崎小、小坂小、今泉小)、平成20年度から2校(西鎌倉小、玉縄小)、平成21年度から1校(腰越小)、平成23年度から1校(第一小)の合わせて8校について、調理業務委託を引き続き実施した。
- ・調理業務委託校については、学校ごとに試食会1回と保護者、学校、委託業者を含めた学校給食運営協議会を1回開催し、意見交換を行った。
- ・食育における食の安全の観点から、給食食材の放射性物質の測定検査を、前日検査として翌日給食で使う食材を毎日1校分2検体測定し、随時測定として使用予定の東日本産の食材について測定を実施した。

平成24年度に行った事業の成果

- ・食育の充実については、担任と栄養教諭等による栄養素と体の関係などの授業を行った事で、子どもたちの理解を高めることができた。
- ・県、市の食育推進計画に沿い、小学校における食に関する指導の6年間を通じた指導目標を作成した。
- ・給食においては地場産物を組み入れることで、食材についての関心・意識を高めることができた。
- ・調理業務の委託を実施している8校については、運営協議会を開催し保護者、学校関係者との意見交換を行いながら安全で安心な給食の提供に努めた。
- ・給食食材については、放射性物質の前日測定として延375回、随時測定を延120回実施し、安全を確認し使用した。

今後の課題(内部評価)

- ・食の充実については、学校教育において食に対する知識や望ましい食習慣を総合的に身につけることができるよう、教育活動全体で指導することが求められている。このため、毎日食べている給食の栄養面や身近な食材(地場産)、作り方など生きた教材として利用できる学校給食の果たす役割は大きく、また、指導内容を子どもの発達の段階に応じて系統的に整理し、各教員との相互連携を明確にした全体計画を作成していく必要がある。
- ・その中心的役割を担う栄養士の果たす役割も増しているため、栄養教諭を3名に増員することで、すべての小中学校を栄養教諭を中心としたネットワークに組み込むことができた。今後は全体計画の進行管理等や中学校における指導体制の整備・充実をさらに図っていく必要がある。
- ・調理業務の委託化については、従来と同様に安全で安心して食してもらえる給食を安定的に提供していくため、今後の給食調理員の退職状況等により委託化も含めて、対応策を検討していく必要がある。
- ・給食食材の放射性物質測定については、食育における食の安全の観点及び保護者の給食に対する安心を担保するためにも継続して行う必要がある。

評価委員の意見等(外部評価)及び意見等に対する市の考え方・対応策(⇒にて表示)

- ・食育の充実については、今後も各教員との連携を図りながら進めてほしい。
⇒食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるためには、栄養のバランスや規則正しい食生活、食品の安全性などの指導が重要となる。そのためには栄養教諭等の専門性を生かし、各校の食育担当者と栄養教諭によって構成されている食育担当者会を活用し教師間の連携に努めていく。
- ・小学校で実施している給食試食会は好評である。貴重な時間だと思うので継続すべきと考える。
⇒給食試食会については、新1年生を対象に全校で毎年度1回開催し、調理業務委託校では全学年の保護者を対象としてさらに毎年度1回開催している。給食試食会は、保護者に学校給食を理解もらうための有効な手段であると認識しており、引き続き実施して行きたいと考えている。
- ・食育は、学校だけの問題ではないことから家庭における食育についてはどうなっているのか。
⇒学校では、家庭に対して給食だよりや給食展を開催するなどして、機会があるごとに家庭での食育の重要性について周知を図っている。また、市民全体を対象とした家庭における食育の推進については、市民健康課が鎌倉食育推進計画を策定し、教育委員会や学校も協力しつつ食への意識向上に努めている。
- ・調布市での事件に関連しアレルギー対策は、どうなっているのか。
⇒本市では、食物アレルギーがあり給食で何らかの対応を必要とする児童については、保護者から申し出を受け、管理職などの関係職員と保護者で面談を行い、除去食等の対応策を決めている。対応策が決まると校長・養護教諭・担任・栄養職員で、児童の食物アレルギー対応表を持ち合い事故を起きたために共通認識を図ることを徹底している。さらに、給食当日には、アレルギーの原因物が混入しないように調理を行い、出来た給食には氏名や除去内容を記載した名札をつけ確実に本人に届くように注意を行っている。また、おかわりによる誤食を防ぐために、配食量についてもおかわりしないように量の調整を行っている。
今回の調布市の事故を受けての管理体制の強化としては、誤食をおこさないようにダブルチェック等複数人による確認を徹底させ、また、管理職や栄養職員等を県が開催する「食物アレルギー基礎知識と緊急時のエピペン対応研修会」に参加させることにより食物アレルギーに関する学校内での意識向上を図ることとした。
また、現在使用している食物アレルギー対策のフローチャートについても、充実を図るべく改正の準備を進めている。
* エピペン…アドレナリン自己注射薬

| | | | |
|------------|-------|----------------|------|
| 事業No. | 教育-21 | 事業名 | 給食事務 |
| 単年度・経年 | 個別事業名 | 食育の充実と調理業務の委託化 | |
| 実施計画事業との関連 | | | |

前年度内部評価への対応等について

・食の充実については、学校教育において食に対する知識や能力を総合的に身につけることができるよう、教育活動全体で指導することが求められている。このため、毎日食べている給食の栄養面や身近な食材(地場産)、作り方など生きた教材として利用できる学校給食の果たす役割は大きく、また、指導内容を子どもの発達段階に応じて系統的に整理し、各教員との相互連携を明確にした全体計画を作成していく必要がある。

⇒食の充実については、学校教育において食に対する知識や望ましい食習慣を総合的に身につけることができるよう、教育活動全体で指導することが求められている。このため、毎日食べている給食の栄養面や身近な食材(地場産)、作り方など生きた教材として利用できる学校給食の果たす役割は大きく、また、指導内容を子どもの発達段階に応じて系統的に整理し、各教員との相互連携を明確にした全体計画を作成することとした。

・その中心的役割を担う栄養士の果たす役割も増しており、栄養教諭が1名しかいないため、栄養教諭数を増やして、全体計画の進行管理等や中学校においても指導体制への整備・充実を図っていく必要がある。

⇒その中心的役割を担う栄養士の果たす役割も増しており、栄養教諭が1名から3名に増えたことにより、全体計画の進行管理等や中学校においても指導体制への整備・充実が図れた。

・調理業務の委託化については、従来と同様に安全で安心して食してもらえる給食を安定的に提供していくため、今後の給食調理員の退職状況等により委託化も含めて、対応策を検討していく必要がある。

⇒調理業務の委託化について、関係機関と協議し、費用対効果の検証を行った。

・給食食材の放射能汚染については、安全で安心な給食を提供するため、食材の選定について、より慎重に対応する必要がある。

⇒食育における食の安全の観点から行っている給食食材の放射性物質測定については、できるだけ放射性物質の影響のない食材を提供するため継続して行った。

前年度外部評価への対応等について

・学校給食は、児童生徒の日々の生活において、重要な位置にある。食育に関しての重要性が言われている今日、栄養教諭の充実を図ることも必要である。それは、市全体の食の教育に関わることであり、指導体制の充実にも関わってくる。しかし、人の増員に関しては、財政的な基盤整備も必要である。給食を実際に指導している教員にも負担のかからないよう、人的配慮を行うことは、学校教育全体に関わる重要な問題もあるので、継続的な検討が必要と考える。

⇒学校給食は昼食の提供だけでなく、食育の実践の場という面もあり、重要であると考えている。

学校における食育の推進においては、各学校の全体計画に沿って行われている。すべての小中学校を3つのネットワークに分け、各ネットワークの栄養教諭を中心とした専門性を生かした情報提供や訪問指導を受け、教職員間の連携に努めながら、学校教育全体を通して食育の推進に取り組んだ。

小学校に配置されている栄養職員のうち平成21年度に1名、平成24年度に2名が栄養教諭として任用されている。栄養教諭の任用の拡大については、所管する神奈川県教育委員会に要望を行った。

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No.6-1

| | | | | | | | | |
|---|-------------------|-----------|--------|--|--|--|--|--|
| 事業No. | 教育-26 | 事業名 | 教育支援事業 | | | | | |
| 単年度・経年 | 個別事業名 | 特別支援教育の推進 | | | | | | |
| 実施計画事業との関連 | 4-2-3-② 特別支援教育の推進 | | | | | | | |
| 現 状 | | | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 特別な支援を必要とする児童生徒が可能な限り社会参加・自立をしていくために、個々の教育的ニーズを把握することに努め、個に応じた適切な教育を行っている。 特別支援学級補助員・学級介助員の配置、及び学級支援員を、各学校の実情に基づき派遣している。 また、平成19年度からは生活介助に加え、学習支援も行うことができるスクールアシスタントを9名配置している。今後小学校全校への配置を目指し実施している。 特別支援教育巡回相談員は、最終的には4名の派遣を目指し、平成18年度から実施している。 また、障害のある子どもたちが共生社会の第一歩である地域で教育を受け、学び、地域で育つ環境をつくるために、現在小学校8校・中学校4校に設置している特別支援学級(知的、自閉症・情緒障害)を全校に設置するための環境整備を進めている。 | | | | | | | | |
| 平成24年度に行った事業の概要 | | | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 学級支援員の派遣事業は、報酬1時間1,000円から950円に減額し、派遣総時間数を1,500時間増の9,300時間に増やし予算化し、学校からの派遣要請に基づき実施した。 学級介助員を前年度より2名増の28名(補助員2名を含む)採用し学校への配置を行った。 スクールアシスタントを1名増員。9名採用し学校への配置を行った。 各校における特別支援教育の充実を図るため、特別支援教育巡回相談員を昨年度同様3名を各校からの派遣要請に基づき派遣を行った。 小・中学校全校への特別支援学級設置基本方針により、平成24年度は小学校1校を開設し、平成25年度開設予定の小学校・中学校各1校の準備を行った。 平成27年度開設予定の情緒障害通級指導教室開設に向け、先進地区への視察など情報収集にあたった。 | | | | | | | | |
| 平成24年度に行った事業の成果 | | | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 学級支援員は、対象児童生徒の状況を踏まえ小・中学校へ9,290時間を派遣した。 スクールアシスタントは、担任とのT・Tでの個別支援や別室での個別指導を行うことができ、配置校からは好評である。 特別支援教育巡回相談員は、各校の特別支援教育の推進体制確立への助言、ケース会議・児童生徒の観察指導等を行っており、各校からの派遣要請に応じて派遣している。年間を通して学校からの派遣要請が多く、十分に機能している。 小・中学校特別支援学級(知的、自閉症・情緒障害)全校設置の基本方針に基づき、大船小学校特別支援学級を開設した。また、平成25年度に開設を予定している小・中学校特別支援学級各1校の準備を進めることができた。 平成27年度開設予定の情緒障害通級指導教室開設に向け、準備期間を2年とし先進地区への視察など情報収集にあたり、方向性が整理された。 | | | | | | | | |
| 今後の課題(内部評価) | | | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 教育上特別な支援を必要とする児童生徒数の増加傾向は続いている、保護者や学校の要望に応じて学級支援員の派遣を充実させることができた。 スクールアシスタントについては、各小学校から配置の希望が強くあり、今後小学校全校配置を目指したい。 スクールアシスタント、学級介助員を対象とする研修及び情報交換の場を設定することができた。 平成24年度に小学校特別支援学級(知的、自閉症・情緒障害)開設に向けて予算措置し、準備を進めることができた。平成25年度以降も計画的に開設準備を進める。 特別支援教育巡回相談員については、特別支援学級担任や通級指導教室担当者の専門性向上のために、言語聴覚士や作業療法士による相談が必要と考える。今後3名の臨床心理士に加え、新たに言語聴覚士や作業療法士の派遣も視野に入れて検討が必要である。 | | | | | | | | |

評価委員の意見等(外部評価)及び意見等に対する市の考え方・対応策(⇒にて表示)

・全国的に課題となっていることが、学校支援員、スクールアシスタントのうち教員経験のない者に対する研修体制はどうなっているのか。教育センターがそれらの人たちを対象に研修を行っている事例もあることから今後充実を期待する。

⇒スクールアシスタント、学級介助員については今まで連絡会という位置づけで互いの情報交換を行つてきた。今年度はバリアフリーをひとつの視点として、関東運輸局主催の出前講座を取り入れ、実際に必要とされることを身に付けるための研修を行つている。また、一人での配置もあるので、互いに悩み等を共有化することが大切であると考えている。

・ケース会議がとても大切である。ADHDやアスペルガー等の様々な症状を持った子どもたちの状況を把握することが大切なので研修の充実を期待している。また、県では、特別支援教育自体をインクルーシブ教育の中に位置づけていく動きがある。1対1で特別支援学級を独立させるのではなく普通教室の中で社会性を持たせていくような働きかけも必要である。小・中学校に特別支援学級を設置していくこととあわせて、インクルーシブ教育を並行して考えていく必要がある。

⇒スクールアシスタントや学級介助員の研修については、理論だけでなくニーズの必要な子どもたちの状況を把握した上で、今後も参加者が情報を交換・共有できることを踏まえた研修会を進めていきたい。また、インクルーシブ教育の視点については、現在特別支援学級設置の学校だけでなく、学校訪問時には全体会でインクルーシブ教育の世界・国・県などの動きも情報提供している。今後も「共に学び共に育つ教育」の推進について十分情報収集、研究をし、学校へも情報提供していきたいと考えている。

* ADHD…注意欠陥・多動性障害

* アスペルガー…広汎性発達障害

* インクルーシブ教育…障害の有無によらず、誰もが地域の学校で学べる教育

| | | | |
|------------|-------------------|-----------|--------|
| 事業No. | 教育-26 | 事業名 | 教育支援事業 |
| 単年度・経年 | 個別事業名 | 特別支援教育の推進 | |
| 実施計画事業との関連 | 4-2-3-② 特別支援教育の推進 | | |

前年度内部評価への対応等について

- ・教育上特別な支援を必要とする児童生徒数は、年々増加傾向にあり、保護者や学校の要望に応じて学級支援員の派遣を充実させることができた。
- ・スクールアシスタントについては、各小学校から配置の希望が強くあり、今後小学校全校配置を目指したい。
- ・スクールアシスタント、学級介助員を対象とする研修及び情報交換の場を設定することができた。
- ・平成24年度に小学校特別支援学級(知的、自閉症・情緒障害)開級に向けて予算措置し、準備を進めることができた。
- ・特別支援教育巡回相談員については、特別支援学級担任や通級指導教室担当者の専門性向上のために、言語聴覚士や作業療法士による相談が必要と考える。今後3名の臨床心理士に加え、新たに言語聴覚士や作業療法士の派遣を目指したい。

⇒上記内容については、今後も継続して推進・充実していく必要があると考えている。計画的に進めていきたい。

前年度外部評価への対応等について

- ・教育上特別な支援を必要とする児童生徒に関する教育は、教育の根幹に関わる重要事項である。平成23年度事業で行われていることは、これからも継続的に行うことが必要とされる事業ばかりである。中でも、スクールアシスタントについては、各学校からの要望も多くあり、さらに拡充する必要がある。また、平成24年度予算として措置された、小学校特別支援学級(知的、自閉症、情緒障害)に関しては、全国的にそのニーズが高まっており、今後も継続的な展開が求められる。
- ⇒特別支援教育に関わる事業は、重点事項として捉えている。特に、スクールアシスタントの小学校全校配置や学級介助員等の増員については、各学校からの要望も多くあり、拡充に努めていきたい。また、特別支援学級については、平成25年度の開設の準備とともに、未設置校には実施計画の中で計画的に開設できるよう準備を進めていきたい。

鎌倉市の特別支援教育に関する考え方

平成25年4月
鎌倉市教育委員会

1 特別支援教育の推進について

鎌倉市では、教育上特別の支援を必要とする児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高めるため、個に応じた適切な指導や支援を行う特別支援教育を推進していきます。

また、障害のある子どもたちが社会で自立した生活を送るためにには、地域の理解と協力が大切であると考えます。鎌倉市では、共生社会の第一歩である地域での教育を受け、共に学び、地域で育つ環境づくりを目指しています。

神奈川県では障害のあるなしにかかわらず、子どもたちの自立と社会参加に向けた「生きる力」の育成を目指し、「共に学び、共に育つ教育」と「一人ひとりの教育的ニーズに応える支援教育」を推進しています。

教育委員会としては、学習指導要領の内容や神奈川県の支援教育の考え方を踏まえ、鎌倉市の特別支援教育を推進します。

～小学校学習指導要領 第1章 第4の2(7)から抜粋～

障害のある児童などについては、特別支援学校等の助言又は援助を活用しつつ、例えば指導についての計画又は家庭や医療、福祉等の業務を行う関係機関と連携した支援のための計画を個別に作成することなどにより、個々の児童の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。特に特別支援学級又は通級による指導については、教師間の連携に努め、効果的な指導を行うこと。

(中学校は、「中学校学習指導要領 第1章 第4の2(8)」において準用)

～小学校学習指導要領解説 総則編 第3章 第5節 7 から抜粋～

小学校には、特別支援学級や通級による指導を受ける障害のある児童とともに、通常の学級にもLD(学習障害)、ADHD(注意欠陥多動性障害)、自閉症などの障害のある児童が在籍していることがあり、これらの児童については、障害の状態等に即した適切な指導を行わなければならない。(略)

このような指導は、特別支援学校や特別支援学級で行われてきており、それらを参考とするなどして、それぞれの学校や児童の実態に応じた指導方法を工夫することが効果的と考えられる。

(中学校は、「中学校学習指導要領解説 総則編 第3章 第5節 8)」において準用)

2 本人・保護者へのチームによる支援の充実

支援は本人や保護者の話を聴くところからスタートします。子どもたち一人ひとりの多様なニーズを把握し、適切な支援の内容や方法を考え対応していくことは担任一人ではとても難しいことです。そこで、教職員の特別支援教育に対する理解促進を含め、学校全体が一体となって取り組めるよう、「支援体制の構築」と「チームによる支援」を組織的、計画的に行う必要があります。

子どもを中心に置き、保護者をはじめ支援に関わる人たちが協働して子どもの支援にあたるシステムを構築する必要があります。各学校では、校内委員会を設置し教育相談コーディネーターを中心に、関係者が共通理解を図りながら一人ひとりの支援についてチームでその内容を検討・確認します。

また、必要に応じ、保護者の了解を得て、関係機関と連携した支援を検討します。

3 児童生徒の教育的ニーズを正確に把握する取組

児童生徒の正しい理解が、適切な支援の始まりとなり、教育的ニーズを正確に把握することへつながります。そのためには、教職員研修の充実、校内委員会での共通認識や情報を共有していくことが大切です。

併せて、地域の支援センターでもある県立鎌倉養護学校や県立藤沢養護学校の地域支援担当や、鎌倉市教育センター相談室をはじめ、県立総合教育相談センター等各相談機関及び医療機関、市長部局（こどもみらい部 発達支援室）と、必要に応じて連携を取ることが重要です。（原則、他機関との連携の際には保護者の了解が必要になります。）

教育委員会としては、鎌倉市特別支援教育巡回相談員を各学校の校内委員会やケース会議等に派遣し、児童生徒の教育的ニーズを正確に把握する取組の支援をしてまいります。

4 学校での支援内容

一斉授業等の中では、可能な範囲で教育的配慮や指導の工夫が大切です。工夫の一例として、聞いて情報を得ることが十分できない児童生徒に対しては、作業の流れ等のポイントを言葉で説明するだけでなく、視覚的情報として文字や図を掲示することにより、理解の手助けとなります。

学校では、支援の必要な児童生徒について、どの場面でどのような支援が考えられるのかを教育相談コーディネーター等が中心となって検討し、状況に応じて役割分担を行いながら支援します。

具体的な支援の内容例

ケース1 「注意の集中や持続が苦手」である。(座席についての工夫)

- ▶児童生徒の様子を把握しやすいように、教師に近い一列目や二列目にする。
- ▶転動性のある場合、窓の近くや、様々な情報が目に入らないような座席にする。
- ▶行動のモデルとなる児童生徒の側の座席にする。

ケース2 「一斉指導の中での言語指示のみでは、指示理解が十分でない」

- ▶一斉指示の後、理解できているか様子を確認する。
- ▶一斉指示の後、側でもう一度ポイントを伝え、作業等を確認する。
- ▶手元で実際に手本を見せる。
- ▶作業手順等のメモやカードなど、視覚的情報を一緒に提示する。

ケース3 「初めてのことを理解するのに時間がかかる」

- ▶家で事前に予習をしてくるようにする。
- ▶事前に内容や時間等について説明しておく。
- ▶事前に写真や絵カードを利用して説明しておく。

ケース4 「学習課題を時間内に仕上げられない」

- ▶みんなと同じ課題で量を少なく区切って指示する。
- ▶課題に応じたヒントを与えて取り組ませる。

ケース5 「他の児童生徒とのトラブルが生じやすく、パニックになってしまふ、感情が落ち着くまで時間がかかる」

- ▶クールダウンする場を決めておき、気持ちが落ち着くまで決められた場所で静かに過ごす。

5 学級介助員及び学級支援員等の派遣

人的支援として、特別支援学級補助員、学級介助員、スクールアシスタントを配置します。支援の必要な児童生徒に対して、平成25年度は、特別支援学級補助員は1名、学級介助員は31名を配置します。また、学習支援を主な業務とするスクールアシスタント10名を小学校10校に配置します。教育活動上の必要な場面に応じて派遣する学級支援員を9300時間予定しています。

6 研修の充実

市長部局や県立特別支援学校と連携し、発達障害等の理解・啓発研修会を行います。また、校内研修会に鎌倉市特別支援巡回相談員を派遣し、研修会の充実を図ります。その他に、神奈川県発達障害支援センターをはじめとした関係機関が主催する研修会等について紹介します。

教育相談コーディネーター連絡会は、特別支援教育に関する研修を主な内容として開催します。その際、各学校の取組状況に関する情報交換等も行います。

7 支援シートの取組

(1) 支援シートの活用について

「支援シート」は、本人・保護者が記入します。シートの作成にあたっては、本人・保護者と関係者が相談・協力しながら進めています。母子健康手帳と同様に、本人・保護者が活用するものです。

(2) 記入について

シートに記載する内容は、保護者が担任・関係者と確認したうえで、記入します。担任は、面談補助簿を活用し保護者と相談します。その後、校長を含めた校内委員会で確認し保護者に伝えます。その内容を保護者が記入します。(保護者による記入が困難な場合に限り、保護者の依頼により担任の代筆も可能です。)

(3) 保管について

学校や関係機関では、適切な指導や必要な支援に生かすため、保護者の了解が得られた場合、写しを一部保管します。保管場所は、個人情報であることから、指導要録と一緒に保管します。原本は、本人・保護者が保持し活用していきます。新しいシートを作成した場合や卒業・転出時に廃棄することとします。

(4) 記入内容について

シートの各項目は、関係者が指導・支援を行う上で、該当の児童生徒が混乱することがないよう、共通理解している内容を記載します。

○「これまでの取組」

学校の学習等で、どのような方法でどんなことが出来るようになったのか、学校での過ごし方等について記入します。

○「これまでの取組の評価」

次の進学先等が参考にしてこれからとの取組についてのポイントがつかめるような内容にします。特に伝えたい内容項目を考え、例えばどのような取組をすることで成果があったのか、これからも継続して指導していく内容やこれからも必要とされる支援内容、または次のステップについて記入します。ここでは、「どんな状況において、どのような内容の支援が必要となるか」を記入することが大切です。

例えば、「初めてのことを理解しにくい状況がある。事前に視覚的情報を活用して活動内容を分かりやすく伝えることで本人が見通しを持って、安心して課題に取り組める。」等記入します。

そのことにより、次の「これからの計画」の部分に様々な学習活動の中での本人が困り感を持つ場面や状況が予想でき、具体的な手立て等対応の仕方が考えられるとともに、これからの方針を導くことが可能となります。

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No.7-1

| | | | |
|--|-----------------------|---------------|--------|
| 事業No. | 教育-26 | 事業名 | 教育支援事業 |
| 単年度・経年 | 個別事業名 | 小中一貫(連携)教育の推進 | |
| 実施計画事業との関連 | 4-2-2-⑧ 小中一貫(連携)教育の推進 | | |
| <h2>現 状</h2> | | | |
| <p>平成23年2月に「鎌倉市における小中一貫教育(基本方針)」を策定し、その方針に基づき小中一貫教育検討委員会において、方向性を審議している。また、教育課程編成の指針作成委員会を設置し、「鎌倉市における教育課程編成の指針」を作成中である。</p> | | | |
| <p>現在も各小・中学校では、連携して教育活動を進めているところであるが、「鎌倉市における小中一貫教育」が目指すものは、現在各中学校区で取り組んでいる小・中連携の取組の延長線上にあり、小・中学校による協働実践をさらに充実させることにより、9年間の義務教育を見通した「学びと育ちの連続性」を大切にする連携型小中一貫教育である。</p> | | | |
| <h2>平成24年度に行った事業の概要</h2> | | | |
| <p>小中一貫教育検討委員会を3回開催し、「鎌倉市教育課程編成の指針作成委員会設置要領」、今後の予定、推進校についての検討を行った。会議内容を「検討委員会ニュース」(印刷物)にて教職員に周知した。</p> | | | |
| <p>また、教育課程編成の指針作成委員会を設置し、「鎌倉市教育課程編成の指針」の作成を開始した。平成25年度から推進校による実践のための推進校選定及び研究内容を決定した。</p> | | | |
| <h2>平成24年度に行った事業の成果</h2> | | | |
| <p>教育課程編成の指針作成委員会を設置し、4回開催した。「鎌倉市教育課程編成の指針」の作成を開始し、指針の一部となる指導計画例を作成することができた。</p> | | | |
| <p>平成25年度から開始する推進校を選定し、具体的研究内容を検討し実施の見通しをつけた。</p> | | | |
| <h2>今後の課題(内部評価)</h2> | | | |
| <p>教育課程編成の指針作成と、推進校の実践(平成25~26年度)を含め、学校との連携を図りながらも教育委員会がイニシアチブを持って進め、鎌倉市における小中一貫教育の推進を図る。平成26年度には、教育課程編成の指針を提示すると共に、平成27年度の全校実施に向け調整を図る必要がある。</p> | | | |
| <h2>評価委員の意見等(外部評価)及び意見等に対する市の考え方・対応策(⇒にて表示)</h2> | | | |
| <p>・鎌倉の特色であると思うが、小・中学校の連携(小・中接続)、「学びと育ちの連続性」を推進することは必要であると考える。</p> | | | |
| <p>⇒小・中学校の滑らかな接続を進めるため、各中学校区が共通した「目指す子どもの姿」を設定し、「学び」と「育ち」の視点で小・中連携を推進・充実できるよう進めていきたい。</p> | | | |

| | | | |
|------------|-----------------------|---------------|--------|
| 事業No. | 教育-26 | 事業名 | 教育支援事業 |
| 単年度・経年 | 個別事業名 | 小中一貫(連携)教育の推進 | |
| 実施計画事業との関連 | 4-2-2-⑧ 小中一貫(連携)教育の推進 | | |

前年度内部評価への対応等について

後期実施計画で、推進校の実践が平成25年からとなり、基本方針にあるスケジュールから1年遅れとなつた。

今後は、教育課程編成の指針作成、推進校の実践を含め、学校との連携を図りながらも教育委員会

がイニシアチブを持って進め、鎌倉市における小中一貫教育の確立を目指す。

⇒指針作成委員会を設置し、「鎌倉市教育課程編成の指針」の指導例案を作成した。今後は、推進のポイントを作成していく。

前年度外部評価への対応等について

・小中一貫教育のため、「鎌倉市教育課程編成の指針」の作成を開始したとあるが、基本的な教育課程というものは文部科学省が既に学習指導要領として示している。

この教育課程とは、どのような内容になるのか。

⇒本市における小中一貫教育が目指すものは、現在各中学校区で取り組んでいる小・中連携の取組の延長線上にあり、小・中学校による実践をさらに充実させることを目的とする。その際、9年間の義務教育を見通した「学びと育ちの連続性」を取組の視点とし各小・中学校が、国が定めた教育課程をもとに、

それぞれの中学校区における教育的ニーズや実情を踏まえ、互いを理解し連携を図り、滑らかな接続を進めていこうとするものである。

「鎌倉市における小中一貫教育」(基本方針)

～小・中学校の滑らかな接続を目指して～

鎌倉市教育委員会

1 「鎌倉市における小中一貫教育」とは

「鎌倉市における小中一貫教育」が目指すものは、現在各中学校区で行われている小・中連携の取組の延長線上にあり、その取組をさらに充実させようとする連携型小中一貫教育です。

子どもが期待をふくらませ中学校に入学していくためには、各小・中学校が、それぞれの中学校区における教育的ニーズや実情を踏まえ、互いを理解し連携を図り、滑らかな接続を進めることが大切です。

そのため、鎌倉市教育委員会では、次の三つを基本的な柱として、各学校が小学校入学から中学校卒業までの9年間を見通した教育課程を編成・実施し、子どもの「育ちと学びの連続性」を保障することを目指します。

基本的な柱

- 目指す子ども像（共通の目標）の設定
- 「鎌倉市教育課程編成の指針」による9年間を見通した教育課程の編成・実施
- 小・中学校での協働実践の充実

目標

義務教育9年間における子どもの「育ちと学びの連続性」を保障する

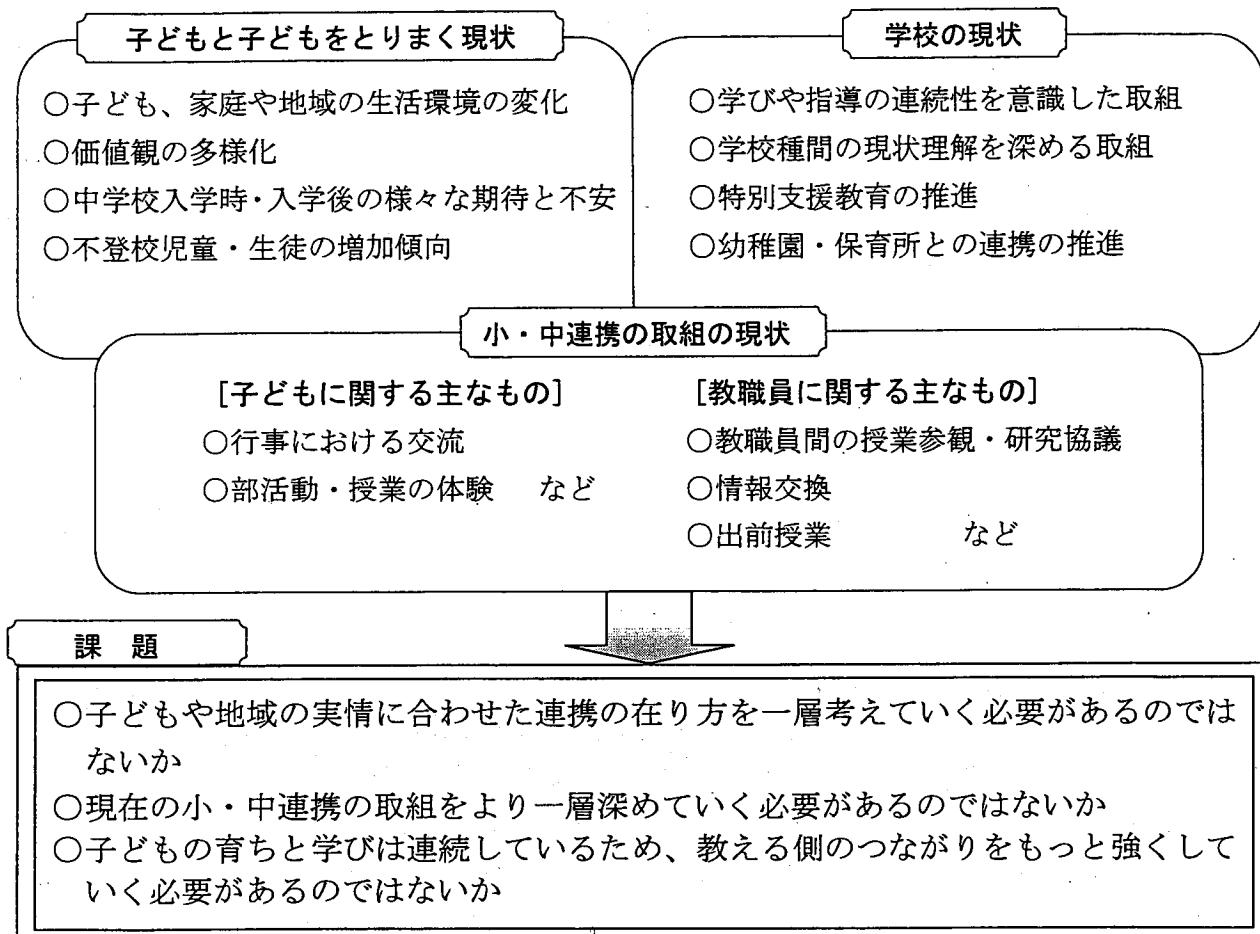
「鎌倉市における小中一貫教育」推進の取組

- 小・中学校の接続を円滑にし、期待感をもって入学できるようにする
- 相互の教職員が協力・連携を深め、小・中学校で目指す子ども像を設定し、共通認識のもと指導を行う
- 9年間を見通した系統的な学習計画で学習内容の確実な定着を図る
- 小・中学校の教職員が相互の教育活動の理解を深めることにより、子どもの発達の段階や個に応じた指導や支援の改善を図る

「かまくら教育プラン」で目指していること

- 子どもたちが教職員や友人との信頼関係を築き、楽しく活気ある学校生活が送れるようとする
- 基礎的・基本的な知識・技能の習得を図り、「分かる授業」をよりいっそう徹底する
- 学習に対する子どもたちの興味・関心・意欲を引き出し、自ら学ぶ気持ちを育む
- 子どもたちの豊かな成長のために、家庭、幼稚園・保育所、学校などが連携し協調して、連続性のある取組を進める

2 現状と課題



3 内容

○目指す子ども像（共通の目標）の設定

各中学校区の小・中学校で、まず教職員が児童・生徒の発達や学習の状況、学校の基本的な考え方、保護者・地域の教育的ニーズ等の情報共有と共通理解を図り、どのような子どもを育てていくかという点について共通認識をもつたための話し合いや行事などの実施を推進します。

○「鎌倉市教育課程編成の指針」による9年間を見通した教育課程の編成・実施

子どもの学びの連続性を保障するため、「鎌倉市教育課程編成の指針」を作成し、それをもとに各小・中学校が各中学校区の実情を踏まえ、各教科等における9年間を見通した教育課程を編成し実施します。

○小・中学校での協働実践の充実

各学校は、現在実践している小・中連携の取組を充実させるとともに、子どもの発達の段階に配慮し、各中学校区の教育的ニーズや実情を踏まえ、「育ちと学びの連続性」を一層意識した取組を推進します。その際、特別支援教育の推進や幼稚園・保育所との連携、関係機関等との連携を十分に図ります。

4 「鎌倉市における小中一貫教育」で期待されること

(1) 個に応じた指導の連続性

授業参観や研究協議を通して、学習内容や指導方法などについて、小・中学校による共通点や違いなどの現状理解を深めることができます。その上で、学習意欲や学力の向上、学習習慣の確立などの課題に対して9年間を見通した指導を行うことにより、個に応じた指導の連続性をもつことができます。

(2) 連続したきめ細かな生活指導

情報交換を通して相互理解を深めることにより、子どもの発達の段階に応じ、小・中学校間で連続したきめ細かな生活指導を行うことが可能となります。また、不登校等への共通認識のある対応へとつなげます。

(3) 入学時の滑らかな接続

中学校入学時の子どもの期待をふくらませ、不安を和らげることができ、入学後の自己肯定感の育成や規範意識の醸成へとつながります。

(4) 豊かな社会性と人間性のさらなる育成

小・中学校における授業や行事での交流などを通して、異学年の児童・生徒、小・中学校の教職員や保護者、地域社会、関係機関が相互の関わりを深めることができ、児童・生徒の豊かな社会性と人間性を育むことができると考えます。

5 スケジュール

| 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度以降 | | |
|------------------------|--------|------------------------|--------|--------------------------------------|--------|----------|--|--|
| [小中一貫教育検討委員会] | | | | | | [実施委員会] | | |
| 「鎌倉市における小中一貫教育」の方向性の検討 | | | | 推進校の検討、推進校における実践についての検証と課題等の検討、指針の検討 | | 実施状況の確認 | | |
| [指針作成委員会] | | | | | | | | |
| 「鎌倉市教育課程編成の指針」の作成・修正 | | | | | | | | |
| [調査協力校] | | [推進校] | | 順次実施 | | | | |
| 協働実践 | | 「鎌倉市教育課程編成の指針」を参考とした実践 | | 順次実施 | | | | |
| 情報提供 | | | | | | | | |

6 「鎌倉市における小中一貫教育」についてのQ & A

Q 1 国の研究開発学校や構造改革特区の指定を鎌倉市も受けるのですか。

A 1 あくまでも学習指導要領の範囲内で行いますので、研究開発学校や構造改革特区の指定を受けて進めていく予定はありません。学習指導要領総則の解説にある「児童生徒に対する一貫性のある教育を相互に連携し協力し合って推進するという新たな発想や取組が期待される」をもとに進めています。

Q 2 「鎌倉市における小中一貫教育」とはどんなものなのですか。

A 2 小・中学校の連携は、これまで生徒指導や教育活動の一部で行われ、一定の効果をあげてきました。しかし、子どもの発達の視点から考えると、一層の深化・充実を図る必要があると思われます。「鎌倉市における小中一貫教育」は、特別な教育を新たに行うのではなく、目指す子ども像（共通の目標）を設定し、共通した考え方のもとで、現在各中学校区で行われている小・中連携の取組を充実させていくというものです。すなわち、「鎌倉市における小中一貫教育」は、現在の小・中連携の取組の延長線上にあると考えています。

Q 3 「鎌倉市における小中一貫教育」の基本的な考え方は何ですか。

A 3 鎌倉市教育委員会では、義務教育9年間を見通した共通した考え方に基づいて、子どもの「育ちと学びの連続性」を保障する教育を「鎌倉市における小中一貫教育」と定義します。その基本的な柱として、「目指す子ども像（共通の目標）の設定」、「『鎌倉市教育課程編成の指針』による9年間を見通した教育課程の編成・実施」、「小・中学校の協働実践の充実」の三つを考えています。

Q 4 各学校では、具体的にどのように進めていくのですか。

A 4 小・中学校の学びをつなぐために、子どもの発達や学びの段階を考慮しながら義務教育9年間を見通した「鎌倉市教育課程編成の指針」を、教育委員会が中心となって作成します。各中学校区では、目指す子ども像（共通の目標）を設定し、「鎌倉市教育課程編成の指針」をもとに、今までの実践や子どもや地域の実情を考慮した教育課程を編成します。そして、その教育課程をもとに、小・中学校の教職員が協働で、義務教育9年間における子どもの「育ちと学びの連続性」を保障した学校教育を推進します。

Q 5 小・中学校での協働の実践とは具体的にはどのようなものが考えられますか。

A 5 現在各中学校区で行われている小・中連携の取組がベースになると考えられます。「学びの連続性」に関しては、学習意欲や学力の向上等の共通の課題について、小・中学校の教職員が話し合うことも協働実践のひとつです。

また、「育ちの連続性」については、小・中学校の教職員が情報交換を行うことで、きめ細かな生活指導を行うことなどが考えられます。

まずは、現在の取組を検証し、一層の深化・充実を図っていくことが必要だと考えられます。

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No.8-1

| 事業No. | 教育-29 | 事業名 | 相談室事業 | | | | | |
|--|----------------------------|---------------------|-------|--|--|--|--|--|
| 単年度(経年) | 個別事業名 | 不登校・いじめなどの相談支援体制の充実 | | | | | | |
| 実施計画事業との関連 | 4-2-2-④不登校・いじめなどの相談支援体制の充実 | | | | | | | |
| 現 状 | | | | | | | | |
| <対応する職種等> | | | | | | | | |
| ・教育センター相談室教育相談員5名、心のふれあい相談員(2小学校に1名配置)、教育支援教室「ひだまり」(専任教員1名・教育支援員3名)、教育センター相談室スーパーバイザー、メンタルフレンド、市立9中学校スクールカウンセラー(県事業)、スクールソーシャルワーカー(H24年度から市として配置、県事業も併用) | | | | | | | | |
| <連携する主な機関等> | | | | | | | | |
| ・鎌倉三浦地域児童相談所、鎌倉養護学校地域支援担当、こどもみらい部こども相談課、発達支援室、教育指導課特別支援教育巡回相談員、鎌倉保健福祉事務所、鎌倉・大船警察署生活安全課、医療機関、フリースクール・フリースペース等。 | | | | | | | | |
| ・本人や家族が、心理的・精神医学的な問題を抱えていて、問題が複雑化しているケースが増えている。 | | | | | | | | |
| ・ケースの状況に応じて、学校と相談室との連携だけでなく、関係課かい、諸機関とケース会議を開催している。ケース会議では情報を共有し、それぞれの役割分担を明確にするとともに、短期および長期の目標を設定して対応を検討している。 | | | | | | | | |
| 平成24年度に行った事業の概要 | | | | | | | | |
| <相談室教育相談員(学校心理士、家族相談士、教育カウンセラー等)による相談業務> | | | | | | | | |
| ・1日2人勤務。平日9~17時まで、電話、面接、訪問相談を実施した。 | | | | | | | | |
| ・相談者数292名、延べ相談件数2096件(前年度比 相談者数4名増、延べ相談件数99件減) | | | | | | | | |
| <心のふれあい相談員> | | | | | | | | |
| ・市立16小学校に8名を配置(1名2校担当)し、1校当たりの勤務時間数137時間。概ね、1校当たり週に1回、半日程度活動した。 | | | | | | | | |
| <心理スーパーバイザー(年12回)> | | | | | | | | |
| ・ケース検討会議で、アセスメント、支援方法等について家族支援も含めて指導・助言を受けた。 | | | | | | | | |
| <精神科医師スーパーバイザー(年4回)> | | | | | | | | |
| ・ケース検討会議で、本人及び家族の精神科受診ケースについて、疾病、服薬、副作用等についての説明及び医療的側面からの家族支援についての指導・助言を受けた。 | | | | | | | | |
| <メンタルフレンド> | | | | | | | | |
| ・登校しづらいや不登校状態等で自宅にひきこもりがちな児童生徒に対して、大学生等を家庭等に訪問派遣し、話し相手・遊び相手になり、その子のよき理解者として支援した。派遣回数30回。 | | | | | | | | |
| <スクールカウンセラー(県事業)> | | | | | | | | |
| ・市立9中学校に各1名、年間238時間配置し、生徒・保護者や教員との面接、電話相談、家庭訪問を実施した。(中学校区の小学校からの相談にも対応) | | | | | | | | |
| <スクールソーシャルワーカー(市として配置、県事業[湘南三浦教育事務所配置]も併用)> | | | | | | | | |
| ・問題を人と環境との関係においてとらえ、問題を抱えた児童生徒とそのおられた環境への働きかけを行った。市としては、年間48日配置した。 | | | | | | | | |
| <スクールソーシャルワーク・サポーター(県事業)> | | | | | | | | |
| ・問題を人と環境との関係においてとらえ、問題を抱えた児童生徒とそのおられた環境への働きかけを行った。 | | | | | | | | |
| <生徒指導対策協議会とフリースクール等との連絡会の開催(年1回、5月初旬に開催)> | | | | | | | | |
| ・当市学校と関わりのある近隣フリースクール等と学校との情報交換会を実施した。 | | | | | | | | |
| <スクールカウンセラー・心のふれあい相談員・教育センター相談室・教育相談機関等連絡会の開催(年1回、5月初旬)> | | | | | | | | |
| ・鎌倉市の相談機関や関連課かいの相談員が一堂に会して情報交換を行い、連携を深めた。 | | | | | | | | |
| <各月の児童生徒の欠席状況の情報共有> | | | | | | | | |
| ・市内小中学校において月4日以上欠席した児童生徒の状況及び不登校の実態についての情報を各学校と共有し、不登校の未然防止、早期対応を図った。 | | | | | | | | |

平成24年度に行った事業の成果

- ・関係諸機関の連携が必要な事案へ対応できるように、スクールソーシャルワーカー、スクールソーシャルワーク・ソーターを学校に派遣した。社会福祉の専門的な見地から助言することにより、事案の長期化・重大化を防ぐことができた。また、スクールソーシャルワーカーを市として配置したことにより、学校の要請に迅速に対応できた。
- ・不登校の予防と早期解決のために、学校と連携し、月ごとの欠席状況把握を行った。欠席が続いている児童生徒やその家庭に、学校を通して相談を受けるように促してもらった。平成24年度の不登校児童生徒数は、小・中学校ともに減少傾向がみられ、取組の成果があった。

今後の課題(内部評価)

- ・メンタルフレンドの登録者は、男子学生も加わり、充実してきている。家庭にひきこもりがちな児童生徒に対するより効果的なメンタルフレンドの活用についての検討が必要である。
- ・多様化・複雑化してきている相談者の問題に対応するための多職種、多機関との更なる連携と継続した支援体制の構築と維持が課題となる。県の事業であったスクールソーシャルワーク・ソーターの派遣が、平成25年度から打ち切りになったことに対する対応が必要である。

評価委員の意見等(外部評価)及び意見等に対する市の考え方・対応策(⇒にて表示)

- ・高評価であると考える。ただしこの問題に関しては終わりはないので各連携機関と最新の情報をやりとりしての活動をお願いしたい。特にメンタルフレンド制度に期待している。
いじめに関しては、年3回くらいは児童・生徒にアンケートを実施してみるとどうか。集めるのに手間はかかると思うが、児童・生徒から直接郵送で、市で集めるなどはどうか。
- ⇒各学校では、児童生徒の状況を把握するため教育相談や面談を行っている。その際、いじめに関する内容を含めた生活アンケートを実施しており教育相談等に役立てている。教育委員会では、いじめなどに関する質問項目等を各学校に示し、それらを含めたアンケートを各学期1回実施するよう指導している。アンケートは、各学校・児童生徒・地域等の状況に応じて実施し、記載された内容に迅速かつ適切に対応するため、教育委員会は必要な情報提供を行い、各学校で実施することが望ましいと考える。また、平成25年度からは、いじめに対する電話相談のための「いじめ相談ダイヤル」を設置した。

| | | | |
|------------|----------------------------|---------------------|-------|
| 事業No. | 教育-29 | 事業名 | 相談室事業 |
| 単年度・経年 | 個別事業名 | 不登校・いじめなどの相談支援体制の充実 | |
| 実施計画事業との関連 | 4-2-2-④不登校・いじめなどの相談支援体制の充実 | | |

前年度内部評価への対応等について

- ・メンタルフレンドの登録者は、平成23年度には男子学生も加わり、充実してきている。家庭にひきこもりがちな児童生徒に対するより効果的なメンタルフレンドの活用について、検討する必要がある。
⇒より効果的なメンタルフレンドの活用について検討を進めたが、事情が複雑なケースが多く、更なる検討が必要である。また、メンタルフレンド自身についてのケアも考える必要がある。
- ・不登校児童生徒が教育支援教室「ひだまり」への通室を開始する際、相談室の教育相談員とひだまりの専任教員の連携が不足していたケースがあり、個に応じた支援が十分に行われなかつたことがあったので、情報共有を確実に行うようにする。
⇒教育支援教室「ひだまり」への通室を開始する際、相談室の教育相談員とひだまりの専任教員の連携の不足に対しては、「ひだまり方針会議」を機能させることで解消できた。
- ・スクールソーシャルワーカーの派遣の打ち切りに対しては、市として配置しているスクールソーシャルワーカーの配置日数を1.5倍(年間72日)に増やすことで対応しているが、更に充実させる必要がある。

前年度外部評価への対応等について

- ・この事業に関しては、継続的、かつ粘り強く行っていくしかない。平成23年度に行われている事業に関しては、それをいかに継続的に行うかが、これからも必要となる。メンタルフレンド事業は、大学生という児童生徒に近い年齢の相談役として、大変意味ある活動であり、その充実が求められるが、一方、大学生と言うことから、大学における授業もあり、一人が時間を多く行うというのではなく、チームとしてこの制度の充実を図ることも検討してみてはどうか。
⇒不登校・いじめについては、最重要課題のひとつであると捉えている。相談室事業をより充実できるよう努めていきたい。メンタルフレンドについては、児童生徒の状況や家庭環境などが様々であるため、その児童生徒にとって有意義な派遣になるよう相談室のスタッフで十分に検討し、派遣計画を立てている。今後も対象児童生徒にとってのより良い対応を考えていく中で、チームとしての派遣も検討していく。

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No.9-1

| | | | |
|------------|----------------------|---------|----------|
| 事業No. | 教育-30 | 事業名 | 調査研究研修事業 |
| 単年度(経年) | 個別事業名 | 学校課題研修会 | |
| 実施計画事業との関連 | 4-2-2-⑥課題解決能力向上研修の実施 | | |

現 状

各学校における課題が多様化しており、それに応じて研修内容に対するニーズも多岐に渡るようになっている。また、近年の新採用教員の急増により、経験の浅い教員の授業力等の向上も喫緊の課題となっている。

平成24年度に行った事業の概要

- ・学校課題研修会を11回実施し、延べ390名の参加があった。研修内容・講師は学校の希望で決定し、各学校を会場として開催した。研修内容の内訳は、「教育課程」2回、「児童生徒理解」8回、「理科等教科」1回であった。平成25年度は15回実施予定である。
- ・経験の浅い教員の授業力等の向上を図る手立てとしては、希望する学校を会場として、授業づくり研修会を13回実施し、延べ383名の参加があった。また、授業力向上研修会を4回実施し、延べ102名の参加があった。

平成24年度に行った事業の成果

- ・各学校が直面している課題をテーマとした研修を、該当校の全教職員が受講することにより、課題に対する共通理解を図ることができ、組織的な対応が進んだ。
- ・授業づくり研修会では、講師による模範授業とその後の協議会を通して、教員の授業づくりへの認識を高めることができた。
- ・授業力向上研修会では、参加者の大半が経験の浅い教員であり、授業づくりや学級経営の基礎を学ぶことができた。

今後の課題(内部評価)

- ・学校課題研修会、授業づくり研修会の開催を希望する学校が増え、希望校全校での実施が難しい状況である。予算等の充実に引き続き取り組んでいきたい。
- ・学校課題研修会、授業づくり研修会については、開催校の希望を基本として日程を決めている。各学校の行事等の日程の関係で、研修会の開催希望時期が集中する傾向があり、日程の調整が難しい場合がある。
- ・学校が希望するテーマが多様化しており、それに対応できるよう、講師リストをさらに充実させる必要がある。

評価委員の意見等(外部評価)及び意見等に対する市の考え方・対応策(⇒にて表示)

- ・タイトなスケジュールの中、先生方がたくさん参加しているのがわかった。先生の置かれている立場も違うと思うが小学校と中学校、別々の講演会はないのか。また、特に経験の浅い先生が研修を受けた後の効果についての確認はできているのか。
⇒小学校教員向け、中学校教員向けの内容の研修会も実施しているが、参加対象を小中学校で限定はしていない。希望があれば受講してもらう。研修の効果の定量的な測定は行っていないが、指導主事が学校訪問して授業を参観したり、各学校の管理職が授業を参観することで教員の授業力等を確認している。
- ・教職員の資質向上につながると考えられるため、学校課題研修会や授業づくり研修会を今後も充実させが必要である。
⇒多様化するニーズに対応できるよう講師リストを充実させるなど、学校課題研修会・授業づくり研修会の充実を図っていきたい。

・学校課題研修会は成果が上がっていると思う。他の自治体にも拡がっておりこの制度はよいと思う。
⇒学校課題研修会は会場を各学校とし、教職員の多忙化の中で、校内の全教職員が参加でき、各学校が抱える課題解決に向けて共通理解を図ることを目的としている。学校現場での課題も多様化しており、各学校のニーズに対応するために今後も充実させていきたい。

・他の自治体でもあることだが社会教育の内容の研修が少ない。例えば家庭における課題が学校に持ち込まれることがある。子どもの生活というのは学校と地域社会、家庭生活のバランスで成り立っており、そのことを研究テーマに取り入れることも必要である。

⇒教育センターでは市内の子どもたちの生活実態を5年おきに調査している。子どもの生活実態に応じた生活指導や学習指導のあり方に有効な研修を企画・検討していきたい。

・教育振興基本計画の企画、立案は大切であり、社会教育という視点で学校教育、地域教育を実践していくためにも研修への参加は重要である。また、地域における問題解決や保護者対応などについては教職員の努力により以前に比べよくなっているが、さらに国県の教育機関で実施している研修に参加することで、他の自治体のケーススタディを参考にするなどにより教職員が抱えている様々な課題解決に役立つのではないか。

⇒今まで「学校安全教育・危機管理」「小中一貫教育」「小学校外国語活動」など本市の進める教育施策推進や教育課題解決に向けて参考にするため、国や他自治体の主催する研修会や発表会等に指導主事を派遣してきた。今後も学校・教職員が抱える課題解決に役立てるため、このような研修の機会を役立てていきたい。

| | | | | | | |
|---|----------------------|---------|----------|--|--|--|
| 事業No. | 教育-30 | 事業名 | 調査研究研修事業 | | | |
| 単年度(経年) | 個別事業名 | 学校課題研修会 | | | | |
| 実施計画事業との関連 | 4-2-2-⑥課題解決能力向上研修の実施 | | | | | |
| 前年度内部評価への対応等について | | | | | | |
| <p>・開催希望校が増え、希望校全校での実施が難しい状況である。予算等の充実に引き続き取り組んでいきたい。</p> <p>・開催希望講師の重複があり、講師の日程の確保が難しい。</p> <p>・学校が希望するテーマが多様化しており、それに対応できるよう、講師リストをさらに充実させる必要がある。</p> <p>⇒・厳しい市の財政事情により十分な予算の確保ができなかつたため、学校課題研修会と授業づくり研修会に予算を集中させた。</p> <p>・学校の多様なニーズに対応できるよう、必要に応じて他市や県の指導主事等も講師として招聘できるよう情報の収集に努めた。</p> | | | | | | |
| 前年度外部評価への対応等について | | | | | | |
| <p>・学校課題解決研修会について、平成24年度は11回実施予定とあるが、若い指導者が増える中、なぜ平成23年度の14回から減ってしまったのか。年度途中で担任が変わることもあり、研修会の数は減らして欲しくなかった。</p> <p>⇒・経験の浅い教員の授業力等の向上を図るため、授業力向上研修会の回数を増やした。</p> <p>・今後も学校課題研修会や授業づくり研修会のように各学校を会場とする研修会を充実させ、多忙化する教職員が少しでも研修会に参加しやすくなるように工夫していきたい。</p> | | | | | | |

研究研修事業

(1) 研究事業

□ 教育研究員委嘱・研究発表会

| 回 | 期日・会場 | テーマ・講師等 | 参加者 |
|---|-----------------------|--|-----------------------|
| 1 | 4月18日(水) 福祉センター会議室 | 教育センター教育研究員委嘱 教育研究員研究会 | 教育研究員 30名 |
| 1 | 8月21日(火) 市役所 講堂 | 子どもの目を輝かせる授業づくりのヒント 元鎌倉市立小学校長 宮澤 憲雄 氏 | 小31名 中17名 他2名 計50名 |



平成23年度に行った6つの教育研究会「教育資料研究会(国語)」「教育資料研究会(算数・数学)」「教育資料研究会(理科)」「児童生徒理解研究会」「教科指導研究会」「幼児教育研究会」の研究報告を行い、講師から研究会ごとに研究の意味と成果について助言を受けた。研究員からは研究の方向性について確認ができたという意見があった。また、「子どもの目を輝かせる授業づくりのヒント」というテーマの講義は具体的な指導例が豊富に提示され、参加者からは授業実践の参考になるという感想が寄せられた。

□ 幼児教育研究協議会

| 回 | 期日・会場 | 内 容 | 参加者 |
|---|------------------------|--|--|
| 1 | 1月23日(水) 鎌倉生涯学習センター | テーマに関する実践報告と研究協議(幼・保・小連携) テーマ:「豊かな感性を育む~生きる喜び・遊ぶ喜び・学ぶ喜び~」 | 幼稚園 130名 保育園 24名 小学校 40名 その他 1名 計 195名 |
| 全体会では、開会のセレモニーの後、幼児教育研究員より基調報告として今年度の教育センター幼児教育事業についての概要報告があった。その後、4つの分科会での協議を行い、幼・保・小の連携を深める話し合いがなされた。 | | | |
| <第1分科会> | | | |
| ○「色水活動の遊びから学びへ」 ○「育ちから学びへ」 | | | |
| 深沢幼稚園 鎌倉市立稻村ヶ崎小学校 | | | |
| <第2分科会> | | | |
| ○「体力作りを通しての育ち」 ○「異年齢活動での学び」 | | | |
| モンタナ幼稚園 鎌倉市立七里ガ浜小学校 | | | |
| <第3分科会> | | | |
| ○「1歳児クラスの人間関係について」 ○「共に育ち合う~異学年・地域・自然との交流を通して~」 | | | |
| 山崎保育園 鎌倉市立関谷小学校 | | | |
| <第4分科会> | | | |
| ○「絵本から始まった想像遊び」 ○「異学年交流ーたてわり活動」 | | | |
| 腰越保育園 鎌倉市立大船小学校 | | | |

□ 幼・保・小交流事業担当者会

| 回 | 期日・会場 | 内 容 | 参加者 |
|---|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 1 | 5月10日(木) 市役所823会議室 | 「今年度の幼・保・小交流事業計画について」 | 小学校16名 (小学校交流事業担当) |
| 各小学校区で取り組んでいる幼・保・小交流活動の状況を情報交換した。また、今年度の「事業報告書」の作成方法について、担当より説明し、各校での取組の推進を図った。 | | | |
| 2 | 2月20日(水) 市役所301会議室 | 「幼・保・小交流事業の報告とまとめ」 | 小学校16名 (小学校交流事業担当) |
| 本年度の各小学校区で取り組んだ幼・保・小交流活動の報告を行った。また、交流の進め方の工夫等についての情報交換を行った。 | | | |

□調査研究会報告

(1) 教育課程研究会（2年計画の1年目）

【研究テーマ】 道徳教育用郷土資料「続かまくらの話」の作成と活用

【内容要旨】 鎌倉に伝わる文化・伝統・自然や先人の伝記、考え方などを素材にした道徳資料の作成と活用について研究した。

【研究員（小学校3名 中学校3名 計6名）】

山田 裕明（稻村ヶ崎小）

古屋 茶和（西鎌倉小）

伏見 清尚（富士塚小）

堀 美佐恵（第一中）

濱口 里実（第二中）

内海 俊和（岩瀬中）

(2) 教科指導研究会（2年計画の2年目）

【研究テーマ】 小学校における英語活動事例集の作成と実践

【内容要旨】 小学校高学年で実施する英語活動の具体的な年間活動計画の作成と実践事例集の改訂を行った。

【研究員（小学校4名 中学校1名 計5名）】

河野 智子（御成小）

尾形 光一（深沢小）

窪山 由季子（七里ガ浜小）

島 万友美（第二小）

齋藤 毅（玉縄中）

(3) 児童生徒理解研究会（2年計画の2年目）

【研究テーマ】 「人間関係づくり」の手法についての実践研究

【内容要旨】 担任が学級づくりに活用できるよう、学級における「人間関係づくり」を意識した手法を使った検証授業を行い、手法についての検討を行った。

【研究員（小学校3名 中学校3名 計6名）】

高橋 美弥子（西鎌倉小）

宮西 洋平（植木小）

近藤 朱希子（関谷小）

高橋 邦彰（大船中）

幸野 太郎（大船中）

荒川 瑞恵（玉縄中）

(4) 教育課題研究会（2年計画の1年目）

【研究テーマ】 「かまくらっ子の意識と実態調査研究」第10集の発行

【内容要旨】 「かまくらっ子」の意識や生活実態の変化について、これまでの継続調査についてのアンケート項目を精査し、今日的アンケート項目について検討し、調査の準備を行った。

【研究員（保育園1名 小学校2名 中学校1名 計4名）】

小池 明美（腰越保育園）

福井 えり子（第一小）

岩澤 貴子（第二小）

長沢 努（御成中）

(5) 情報教育研究会（2年計画の1年目）

【研究テーマ】 情報教育機器を効率的に活用した授業づくりの研究

【内容要旨】 小中の連携を見据えたコンピュータ活用能力の育成と、効果的な情報教育機器の活用を目指した授業づくりを実践した。

【研究員（小学校3名 中学校1名 計4名）】

大岩 賀子（小坂小）

藤崎 友紀（玉縄小）

松本 豊（大船小）

永井 洋斗基（岩瀬中）

(6) 幼児教育研究会（2年計画の2年目）

【研究テーマ】 遊びから学びへ～幼・保・小の学びの連続性を探る～

【内容要旨】 こどもたちのコミュニケーションのとり方を観察し、子どもたちをつなげる手立て等を探っていった。

【研究員（保育園1名 幼稚園2名 小学校2名 計5名）】

小熊 裕美（鎌倉いずみ幼稚園） 山田 由佳里（玉縄幼稚園） 永田 雅恵（大船保育園）

高橋 寛子（玉縄小）

水口 英利香（植木小）

□ 研究会実施日・回数（予定も含む）

| | | |
|----------------------|--|-----|
| 教育課程研究会 | 4/18, 5/11, 5/25, 6/12, 7/27, 8/20, 8/22, 10/19, 11/27, 1/29, 2/22, 2/28 | 12回 |
| 教科指導研究会 〔小学校英語活動〕 | 4/18, 5/15, 6/19, 7/18, 8/21, 9/10, 10/15, 11/15, 12/20, 1/11, 2/7, 3/22 | 12回 |
| 児童生徒理解 研究会 | 4/18, 5/22, 6/26, 7/17, 8/21, 10/22, 12/11, 1/24, 3/14, 3/25 | 10回 |
| 教育課題研究会 | 4/18, 5/30, 6/19, 7/9, 8/21, 9/5, 10/19, 11/27, 1/28, 2/18, 3/11 | 11回 |
| 情報教育研究会 | 4/18, 5/25, 6/12, 7/19, 8/21, 9/4, 10/4, 11/7, 12/12, 1/24, 2/26 | 11回 |
| 幼児教育研究会 | 4/18, 5/15, 6/14, 7/2, 7/23, 8/21, 11/9, 12/4, 1/10, 2/1, 3/5 | 11回 |

(2) 研修事業

ア 実践的な指導力向上のための研修

【教科等研修会】

□ 危機管理対応能力育成研修会

| 回 | 期日・会場 | テーマ・講師等 | 参加者 |
|---|--------------------|---|---|
| 1 | 5月29日(火) 第一小学校 | 巨大地震に備える NPO法人防災情報機構会長 伊藤 和明 氏 | 小24名、中9名、 幼・保26名 計59名 |
| 危機管理対応能力育成研修会は自然災害に対する危機管理について本年度4回を企画した。今回は第1回目として自然災害に対する正しい知識を得ることを目的に巨大地震についての内容で講義を行った。 | | |  |
| 元NHK解説員である講師は最新の情報を用意し、「地震発生のメカニズム」、「被害について」、「今後の発生確率」など地震や津波の正しい知識とともに東日本大震災時の被災地の学校での対応例から日頃からの危機管理の大切さも学ぶ内容であった。 | | | |
| 2 | 8月10日(金) 市役所 講堂 | 子どもの防災意識を高める体験活動 鎌倉市教育センター 指導主事 仙台市立荒浜小学校校長 川村 幸男 氏 | 小18名 中9名 幼・保8名 計35名 |
| 静岡県の災害対策委員会が作成した「避難所運営ゲームHUG」の体験を行った。年齢、身体の状態、家族構成、国籍等さまざまな住民が避難してくる中で、救援物資の到着、避難場所の割り振り等の避難所運営を進めるなか、あらわれてくる様々な課題についてグループで協議し、対応を考えるものである。体験後にグループごとに振り返りを行い、感じたことを共有した。東日本大震災で津波の被害をうけた荒浜小学校校長である川村氏は、震災前にこの研修を実施していたことが、大震災後の学校運営に有効であったことを説かれた。 | | |  |
| 参加者からは、災害に対しての準備や普段から判断力・対応力を鍛えていく必要性を感じたという声があった。 | | | |

| 回 | 期日・会場 | テーマ・講師等 | 参加者 |
|---|--------------------|---|---------------------------|
| 3 | 8月10日(金) 市役所 講堂 | 東日本大震災の被災地での学校の取組 仙台市立荒浜小学校長 川村 幸男 氏 | 小19名 中9名 幼・保9名 計37名 |

午前中に引き続き、仙台市立荒浜小学校の被災前後の取組について川村校長からお話を伺った。実際に被災をした学校の様子や様々な取組を具体的に聞くことから、災害に備えるための計画や準備の大切さ、子どもたちの命を守ると同時に避難してきた地域の方の命も守る立場になること、避難所の運営、さらに児童生徒の安否確認や心のケアなど多くの課題を考える時間になった。より多くの教職員に聞いて欲しい内容であったという声も寄せられる研修会であった。



| | | | |
|---|------------------------|--|---------------------------|
| 4 | 11月21日(水) 市役所402会議室 | 災害を受けた子どもたち、教職員のメンタルケアについて 帝京平成大学大学院研究科長 中谷 三保子 氏 | 小16名 中8名 幼・保8名 計32名 |
|---|------------------------|--|---------------------------|

危機管理対応能力育成研修会の4回目は災害後の子どもたちや教員に対してのメンタルケアについて適切な対応を行うための正しい知識を得ることを目的に開催した。講師は災害直後から長期にわたる心のケアについての活動と課題を明示された。また、学校は起こり得る危機について確認し、緊急時に備えた対応計画の準備を行うことなど、現場での対応についても具体的に示唆した。

感想から実際に災害が起ったときに児童生徒にどう対応するのか、子どもたちの心のケアはどうするのか等、不安を持っている教職員も多くいることがうかがえた。



□ 理科・総合等研修会

| 回 | 期日・会場 | テーマ・講師等 | 参加者 |
|---|-----------------------|--|--|
| 1 | 7月24日(火) 県立青少年センター | ロボットプログラミング講座 安全な化学実験 県立青少年センター 科学支援課員 | 午前 小15名、中2名 計17名 午後 小15名、中1名 計16名 |

本年度も県立青少年センターにおいて午前、午後に分かれた研修会を実施した。午前の部で行った「ロボットプログラミング講座」では、参加者全員にロボットとコンピュータが用意され、ロボットを指示通り動かすための課題を一つずつ解決していくことで全体の課題解決につなげて行くことを学ぶものであった。午後の「安全な化学実験」では小学校の理科で使用する実験器具の使い方についての講義と実習を行い、基礎的な操作を全員が体験した。その後、授業で使える安全で簡単な実験についての実習を行い、理科実験の楽しさを味わった。

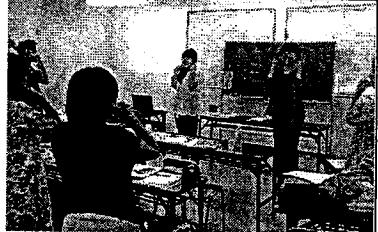


| | | | |
|---|-------------------|------------------------------------|----------------|
| 2 | 7月31日(火) 源氏山方面 | 地域教材の活用(地学分野) 鎌倉市立玉縄小学校長 堀 義行 氏 | 小6名、中1名 計7名 |
|---|-------------------|------------------------------------|----------------|

一昨年の大船地区、昨年の手広地区に続き、地域教材として活用できる地学分野の地質、地形、岩石について源氏山周辺をフィールドワークした。地層についての基礎知識や鎌倉で見られる地質の特徴について知るとともに身近にある石垣なども岩石教材として使えるという視点を学んだ。学校近隣の観察場所を知り、知識を深めることができたことから、授業での活動をイメージしながら参加している姿もあった。



□ 小学校英語活動研修会

| 回 | 期日・会場 | テーマ・講師等 | 参加者 |
|---|-----------------------|----------------------------------|---|
| 1 | 7月25日(水) 市役所822会議室 | 小学校英語活動の授業展開 鎌倉市教育委員会指導主事、ALT | 小学校7名 |
| 本年度文科省より5・6年全児童に配付された教材テキスト「Hi Friends!」を使った、指導主事による模範授業「How many?」を参観した。付属のDVDの使い方も含め、すぐにでも教室で活用できる内容であることを伝えることができた。後半はALTと参加者がペアを組み、T・Tでの模擬授業を展開した。自己紹介、3ヒントクイズ、1フレーズ対話等それぞれ特色あるトピックを披露していた。授業で使えるいろいろなアイデアが参考になったようである。参加者全員に活躍の場がある研修会だった。 | | |  |

□食育・農業体験研修会

| 回 | 期日・会場 | テーマ・講師等 | 参加者 |
|---|------------------------------|---------------------------------|---|
| 1 | 8月6日(月) 富士塚小～東京ガス 根岸工場 | エコ・クッキング&環境エネルギー研修 東京ガス スタッフ | 小18名 中2名 計20名 |
| 前半は調理の中で実践できる環境保全策の講義であった。地産地消、エネルギー効率、ゴミや排水の減量化など、児童生徒向けの内容をクイズ形式で解説した。その後、イタリア風のスープ作りをテーマに4人のグループで「エコ・クッキング」の実習を行った。材料を無駄なく使い、参加者には常に環境を意識した行動につなげるための効果的なプログラムだった。また、少ない水で食器洗いをする手順や廃棄ゴミの分量を計測して意識づけるなど、学習指導に活かせる方法も教わった。 | | |  |
| 後半はバスで根岸工場まで移動し、工場の概要、LNGを原料とした都市ガスの環境エネルギーとしての有用性を講義していただいた。また、構内バスで工場内を見学しながら、工場の安全性と安定供給に備えた施設の解説を聞いた。調理実習に限らず、環境教育の分野からもエネルギーを多角的に考える研修は、今後も重要視される。 | | |  |
| 2 | 8月22日(水) 坂ノ下海岸 | 鎌倉の漁業体験研修会 教育部次長 三留 定男 氏 | 小14名 中6名 計20名 |
| 材木座・坂ノ下や腰越で行われている鎌倉の漁業についての体験研修を実施した。前半は、揚げたばかりの刺し網から、鎌倉エビ、サザエ、海藻や雑魚を取り外す作業に取組んだ。延々と続く網に絡みついた獲物が外れた時には歓声が上がり、身近な海に生息する海産物への関心を新たにしていた。また、仕掛けにかかった大量のマダコの内臓を取り除き、ぬめりを取り、茹で上げるまでの作業も実際に体験した。その後、鎌倉漁業組合の会議室で鎌倉市の漁業の現状や流通の仕方、漁の内容等について話を聞くことができた。子どもたちの郷土学習を深めるためにも、まず、教員が鎌倉についての理解を深めなければならない。 | | |  |

□ 人権教育研修会

| 回 | 期日・会場 | テーマ・講師等 | 参加者 |
|---|--------------------|--|-----------------------------|
| 1 | 10月23日(火) 市役所講堂 | 勇気の人・杉原千畝～助けられた命のメッセージ～ NPO法人ホロコースト教育資料センター 代表 石岡 史子 氏 | 教職員 23名 市職員 34名 計 57名 |

講演はユダヤ人を守った日本の外交官であり、帰国後に鎌倉で晩年を過ごした杉原千畝さんが、人道上ユダヤ人を助けることを決断しビザを発給した行動と、助けられて生き延びたユダヤ人たちのその後を伝える内容であった。ドイツの1%にも満たない少数の民族が政治的戦略によって差別の対象となつていく当時の状況が、発行されたビザや映像資料を見ながら伝えられた。負の遺産を存続させるためにアウシュビッツ収容所の補修にかかる費用を捻出したヨーロッパの国々の動きは、偏見や差別による人権問題を決して風化させてはいけないという表れであり、同じ人間として一人ひとりを理解し、尊重し合うことの大切さを学ぶ機会となつた。



□ コンピュータ研修会

| 回 | 期日・会場 | テーマ・講師等 | 参加者 |
|---|-------------------|--|------------------|
| 1 | 7月23日(月) 第一小学校 | 情報モラルについて～ケータイやゲーム機等を利用したネット犯罪の危険性～ NPO情報セキュリティフォーラム 植田 威 氏 | 小15名 中3名 計18名 |

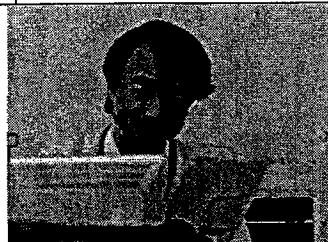
テーマの範囲に留まる事無く、ネットゲーム、著作権など喫緊の注視すべき課題についても、最新の情報を取り入れながらの分かりやすい解説であった。特に、急激に普及しつつあるスマートフォンの情報セキュリティ対策や、携帯ゲーム機のインターネット接続によるトラブル、Wi-Fi(無線LAN)についての内容には、身近に感じられる内容だった。



大切なのは児童生徒の家庭ごとのルール作りである。子どもと大人が話し合い、子どもからルールを決められるようにすることから「判断力・自制力・責任力」が育まれるということを学んだ。

| | | | |
|---|-------------------|---------------------------|------------------|
| 2 | 8月20日(月) 玉縄中学校 | エクセルの活用 鎌倉市教育センター所長、所員 | 小14名 中6名 計20名 |
|---|-------------------|---------------------------|------------------|

MicrosoftOfficeExcelの「オートフィル」「リスト入力」「差し込み印刷」「ハイパーリンク」等便利な機能について、用意したテキストとサンプルファイルを使って、全員が実際に操作しながら研修を進めていった。日常の校務や学校行事の中での活用事例も紹介し、工夫次第で便利に活用できる事が理解された。それぞれの機能の特徴と操作法を理解していく中で、参加者からは何度も感嘆の声が上がっていた。



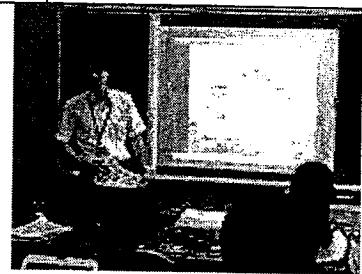
何度もやつてもうまく動作しない時も、調べてみるとほんの些細な記述ミスであつたりすることが分かり、できるようになることの喜びを増していた。

| | | | |
|---|-----------------------|---|------|
| 3 | 8月24日(金) 午前 西鎌倉小学校 | タブレットPCを使った学習支援ソフトの活用 ラインズ㈱ インストラクター | 小20名 |
|---|-----------------------|---|------|

「ラインズ e-ライブラリアドバス」を利用したプリント教材の活用や「小学館デジタルドリルシステム」による学習支援についての実習だった。児童個々の状態に合わせた活用が無理なくできるプログラム設計になっていることなど、実践的な内容を分かりやすく説明していた。参加者からは、学習や宿題の作成にすぐに利用できると感心したり、学級通信や予定表作成などの業務に対して期待したりする声が上がった。ただ、1回限りでは定着しないので、毎年このような形式で研修会を実施して欲しいという意見もあり、授業でPCを活用したいという要望は高まっている。



| 回 | 期日・会場 | テーマ・講師等 | 参加者 |
|--|--------------------|---|------|
| 3 午後 | 8月24日(金) 西鎌倉小学校 | タブレットPCを使った画像処理ソフトの活用 市川ソフトラボラトリー インストラクター | 小19名 |
| 午後は「デイジーピクチャーワールド」及び「キッズ」の色々な機能や活用方法を、丁寧に説明していた。画像データを色々に加工してミニアルバムの形にすることで、参加者は画像処理の基本的な考え方を学ぶことが出来た。端末に付帯したカメラで撮影した画像を自分なりに処理するなど、コンピュータを操作する上で身につけておけば有効な内容が数多くあった。 | | | |



□ 鎌倉郷土研究研修会（学社連携）

| 回 | 期日・会場 | テーマ・講師等 | 参加者 |
|---|-----------------------|-----------------------------------|------------------|
| 1 | 7月26日(木) 名越切通～安国論寺 | 日蓮の鎌倉入りの足跡を訪ねる NPO法人鎌倉ガイド協会ガイド | 小15名 中3名 計18名 |

本年度も鎌倉の史跡や歴史について、2グループに分れフィールドワークを行った。日蓮の鎌倉入りしたコースを実際に歩き、日蓮にかかわる寺院や史跡で説明を聞き、当時の様子を想像しながら鎌倉の歴史にふれることができた。2グループでの活動は講師とのコミュニケーションも豊富にされ、参加者の問い合わせにくわしい解説をしていただくなど、内容が深まるものであった。



| | | | |
|---|-----------------|-----------------------------------|------------------|
| 2 | 7月30日(月) 円覚寺 | 円覚寺見学と講話、体験活動 鎌倉市教育委員 朝比奈 恵温 氏 | 小26名 中5名 計31名 |
|---|-----------------|-----------------------------------|------------------|

円覚寺を会場とし、普段拝観することのできない国宝の舍利殿、開山堂、更には修行僧の生活の様子等、説明を聞きながらじっくりと時間をかけて見学をすることができた。また緊張感あふれる雰囲気の中で座禅体験をすることができた。



鎌倉の寺社に関する様々な事情や、修行の苦楽、今昔話などを、現代の教育の分野とも絡めながらの講話であった。ユーモアあふれる講師の巧みな話術にも聞き入り、喧噪を離れ充実した時間を過ごすことができた。

| | | | |
|---|----------------------------------|--------------------------------------|------------------|
| 3 | 8月1日(水) 東勝寺～やぐら群～ 名越切通～長勝寺 | 世界遺産登録候補地を訪ねて・名越切通 文化財課主事 玉林 美男 氏 | 小28名 中5名 計33名 |
|---|----------------------------------|--------------------------------------|------------------|

昨年、雨天のため室内での講義となった研修会の再開催である。講師は、鎌倉の歴史について深い見識の持ち主で、リピーターが数多くいる。

幕府の終焉の地であった東勝寺、腹切りやぐらを皮切りに、谷戸の随所に残る数多くのやぐら群や鎌倉石の切り出し場等を巡検した。鎌倉時代の武家政治は世界でも例のない武士による政治であり、そのことがまさに鎌倉が「世界遺産登録」に値すべき特徴である。

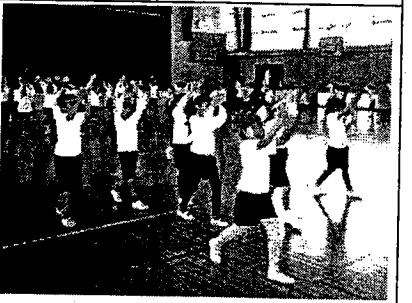


険しい山道を実際に歩きながら、講師の分かりやすい説明を聞き、新しい発見やより深い理解ができたという感想が多くあった。日本の戦士（武士）が文官を兼ねている特異性、都市の辺縁部に重要な機能が設置されているといった普遍的な価値を知ることができた。

□ 授業力向上研修会

| 回 | 期日・会場 | テーマ・講師等 | 参加者 |
|--|-----------------------|---|---|
| 1 | 7月31日(火) 市役所823会議室 | 経験から学んだ教育格言(1) ～学級経営・授業の進め方等～ 元鎌倉市立小学校長 金子 俊明 氏 | 小26名 中1名 計27名 |
| 同講師による3回連続研修会の1回目である。講師のまとめた教育格言集『若い教師たちにおくる100の提言』を基に、学級経営や授業の進め方について、教師としての心得を順に解説していった。「教員になれても教師になれたわけではない」「生まれながらの教師はない」「教えながら学べ」等、若い教師に限らず全ての教師に心得ておいて欲しい珠玉の言葉の数々が、参加者の心に強く響いた。豊かな教育経験に基づいた講義内容は具体的で分かりやすく、自分の実践を振り返るよい機会となった。 | | |  |
| 2 | 8月9日(木) 市役所 講堂 | 経験から学んだ教育格言(2) ～学級経営・授業の進め方等～ 元鎌倉市立小学校長 金子 俊明 氏 | 小18名 中4名 計22名 |
| 参加者の約半数が臨時の任用職員であり、初任者や経験の浅い教員が多く参加した。講師の豊かな教育経験に基づいて作成された格言集を基に、教師の在るべき姿を具体的に解説した。 「学級経営力・学級指導力を高めるために」の項では、指導の一貫性の重要性や教師が使う言葉のもたらす影響の大きさ、まじめな子を活かし、親の気持ちに寄り添った対応を心がけること等の解説をした。 | | |  |
| 3 | 8月27日(月) 市役所822会議室 | 経験から学んだ教育格言(3) ～学級経営・授業の進め方等～ 元鎌倉市立小学校長 金子 俊明 氏 | 小15名 中6名 計21名 |
| 「授業力を高めるために」について、授業における教師の話し方や聞き方、立ち位置や視線の配り方、子どもの声の取り上げ方や発言のさせ方、ほめ方やほめることで育まれる人間関係等の解説がなされた。 夏季休業中の全3回で、参加者は延べ70人、内8人が3回とも参加した。研修の申し込み締め切り後も参加希望者が相次ぎ、教職に携わるものとして貴重な機会となった。日々の忙しさの中でつい忘がちになっていた教師の在り方を具体的に格言として示してもらうことにより、2学期からの教員生活に向けて、新たな意欲を喚起させられたという前向きな感想が多く寄せられた。 | | |  |
| 4 | 9月19日(水) 第一小学校 | 「言語活動を生かした伝え合いの授業」(国語) 子育てサポートかながわ代表 小澤 昌弘 氏 | 小31名 中1名 計32名 |
| 「思考力・判断力・表現力」を育てるための具体的で効果的な指導を、国語の授業(2時間)を通して実践していただいた。授業を成立させるために最も大切なのは、全員が本時の課題をきちんと理解していることである。そうすることで、児童は自主的に課題に対して考え、表現できるというのである。 授業は、「イーハトーブの夢」を読んで感じたことをノートに書いて発表させる展開であったが、時間をかけて一人ひとり全員に課題を確認させたので、児童は皆学習に集中して取組む姿勢があった。友達の意見を聞いて、新たな考えに気付くことが「学び」そのものなのである。講師からは各学年の代表的な物語単元を使った育成プログラムを紹介していただいた。 | | |  |

□ 幼・保・小連携研修会

| 回 | 期日・会場 | テーマ等 | 参加者 |
|---|-----------------------|---------------------------------|---|
| 1 | 7月 2日（月） 鎌倉いづみ幼稚園 | 幼稚園参観・協議 協議：「幼・保と小との連携のあり方」他 | 小11名 幼4名 保6名 他1名 計22名 |
| 年少・年中・年長の全クラスによる、発達段階に応じたカレー作りの活動の様子を参観した。育てたジャガイモを洗い、皮をむいたり、栄養について栄養士から話を聞いたりすることから、五感を刺激して食に対する興味を引き出し、子どもたちは食べることの喜びと満足感を心と体で味わっていた。 | | |  |
| 協議会では、園の経営方針や食育の年間計画の概要を話していただき、その後、食育を進めるにあたっての工夫や保護者との連携等についての話題になった。食育を通して、子どもたちに食べることの大切さを伝え、心を育てている幼稚園の食育に対する姿勢がしっかりと伝わった研修会となった。 | | | |
| 2 | 11月 9日（金） こばとナーサリー | 保育園参観・協議 協議：「幼・保と小との連携のあり方」他 | 小10名 幼5名 保16名 他1名 計32名 |
| 1歳児から5歳児までのクラスが公開され、発達段階に応じた活動の様子を参観した。設定保育でのリズム遊びや読み聞かせ、指先を使う遊びや和室での茶道のお稽古、外国人講師による英語の時間の他、自由保育でのごっこ遊びや乳幼児が一緒に楽しむ電車ごっこなど、いろいろな人との関わりを大切にした保育の様子を見ることができた。 | | |  |
| 協議会では、園長先生から「健康管理」を基本に、茶道や英語を保育活動に取り入れるなど、子どもの育ちを捉えて人的・物的環境を整えながら日々の実践をしていることが語られた。 | | | |
| 3 | 12月 4日（火） 玉縄小学校 | 小学校参観・協議 協議：「幼・保と小との連携のあり方」他 | 小15名 幼2名 保9名 計26名 |
| 玉縄小学校の1年生4クラスと特別支援学級の児童計126名が体育館へ一堂に会し、体育科の表現リズム遊びの領域をピアノ伴奏に乗せて活動する授業を参観した。児童には音楽に合わせて動くという技能面と、場の安全に気を付け、だれとでも一緒に踊るという態度面のねらいが伝えられ、1人、2人、4~5人、10人と活動人数が増える中で、子どもたちは互いに声をかけ合って新たなグループを組みながら活動をしていた。 | | |  |
| 協議会では、幼・保でも取組んでいるリトミックについて意見交換をしたり、小グループで幼・保・小それぞれの立場から普段の取組や日頃感じている子どもたちの様子について話し合ったりした。 | | | |

□ 幼児教育研修会

| 回 | 期日・会場 | テーマ・講師等 | 参加者 |
|---|-------------------------|---|---|
| 1 | 5月 23日（水） 市役所 402会議室 | クレヨンで描く、ゆかいな時間（実技研修会） クレヨン画家 加藤 休ミ 氏 | 小15名 幼14名 保3名 子どもの家3名 計35名 |
| はがき大の大きさの画用紙にそれぞれが「自分の木」を描き、模造紙に描かれた「はげ山」の好きなところに貼り合わせて共同作品をつくる実技研修をした。クレヨンとクレパスではやわらかさや混ざり具合が違うこと、色を重ねる面白さや削ることで新たな表現が生まれることなど、特性を生かしたいろいろな技法があることを初めて知ったという声が多く聞かれた。講師の、「何をしても間違いではなく、あえてそこが面白い。失敗したと思ったらまた塗りなおしてみると別な表現になる。」という考え方と共に感するとともに、共同制作の題材の選び方で、絵を描くことに苦手意識のある子どもにも取組ませやすくなることに気づいた。 | | |  |

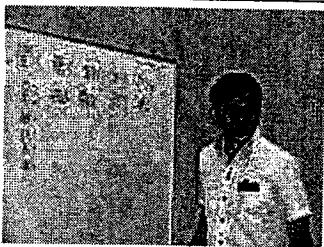
【校内研修支援事業】授業づくり・学校課題研修会

□ 教育課程研修会

| 回 | 期日・会場 | テーマ・講師等 | 参加者 |
|---|-------------------|---|--|
| 1 | 7月11日(水) 手広中学校 | 「学力の三要素」と授業改善～なんとなくからね らって育てる～一方向から三方向へ 元横浜国立大学教授 中村 祐治 氏 | 中学校 29名 |
| 今回の研修会は手広中学校の教員の研究授業を参観、授業についての協議を行ったのちに講師による講義が行われた。講義では「学力の三要素」における生徒の学習しぐさ、学習対象、学力形成のスパンについてくわしい説明があった。そして、「学力の三要素」を意識した活動場面を例示し、授業構成はどの要素を育てることをねらいとしているか、そこでの評価方法についてなど、具体的な助言は授業改善に向け、参考になるものであった。 | | |  |
| 2 | 9月7日(金) 第一中学校 | 思考力・判断力・表現力を育成するための評価 横浜国立大学教授 高木 展郎 氏 | 小2名 中22名 他1名 計25名 |
| 研修会は開催校の研究テーマに沿って、研究授業、協議会、講義という流れで行った。講師の助言指導により行っている、生徒が参加する研究授業と協議会の取組も定着し、生徒からの授業に関する感想など、教職員と生徒との意見交流も活発に行われた。講義では社会情勢を最新のデータや実例を用い、これから時代に求められる学力、授業づくり、評価のありかたなど、幅広い内容を具体的に説明していただいた。また、神奈川県の公立高校入試選抜制度についての最新の情報提供があった。 | | |  |

□ 児童生徒理解研修会

| 回 | 期日・会場 | テーマ・講師等 | 参加者 |
|---|--------------------|---|---|
| 1 | 6月4日(月) 稻村ヶ崎小学校 | 通常学級において特別な配慮が必要な子どもについて 東京学芸大学教授 伊藤 友彦 氏 | 小15名 中1名 他1名 計17名 |
| 専門である言語障害について、構音障害、吃音、ディスレクシア、SLI児について、事例を交えて分かりやすく話していただいた。講義に使われた「特別支援教育ワンポイント講習DVD」も大変分かりやすく、「特別支援教育は、通常学級の延長線上にある。」という考え方のもと、教室環境等の配慮や工夫が、障害のある子どもだけでなくどの子にとっても役立つということや、チーム支援の大切さを再認識した。 | | |  |
| 2 | 6月13日(水) 玉縄中学校 | スクールカウンセリングの意義と効果 ～教員のカウンセリングマインドや相談活動にあたる際の心構えについて～ 東海大学教授 近藤 卓 氏 | 中32名 小2名 他1名 計35名 |
| 研修会は教師のカウンセリングマインドや相談活動の心構えについて講義形式で行われた。カウンセリング理論を分かりやすく学ぶことができ、講師が提唱している「基本的自尊感情」と「社会的自尊感情」という自尊感情の考え方は、児童生徒理解において参考になるものであった。表面だけでなく、しっかりと子どもを見ていく必要性や基本的自尊感情を育てる大切さについて考える時間となった。 | | |  |

| 回 | 期日・会場 | テーマ・講師等 | 参加者 |
|--|-------------------|---|---|
| 3 | 6月18日(月) 第一小学校 | 子どものサインをどう読みとるかⅡ ～具体的な手立てを探って～ リソースルーム枝代表 伊藤 邦子 氏 | 小学校 36名 |
| 発達支援の側面から具体的な事例を取り上げ、その思考過程と見取り方、対処の仕方を分かりやすく解説した。日常の生活から子どものサインを見落とさないよう注意すべき場面や、児童や保護者・教師の困り感に対する対応の具体例を丁寧に取り上げ、一人ひとり発達の度合が違う子どもたちが安定して過ごすには、先生が正しく理解して向き合い、信頼関係を築くことの重要性を考えさせられた。 | | |  |
| 4 | 7月25日(水) 今泉小学校 | 学級経営に活かせる人間関係をよりよくするための活動～PAを活かした授業づくり～ 玉川大学准教授 難波 克己 氏 | 小22名 中1名 計 23名 |
| 人の記憶に残るのは「伝える」という能動的な学び方である。そしてそれが安心してお互いを尊重し合える人間関係の中で行われることが重要である。そのことを、学校教育のために開発されたプロジェクトアドベンチャー(PA)の演習を通して学ぶことができた。「やってみないとわからない」という体験をしきけ、振り返らせ、それを乗り越えた達成感を味わう学びのサイクルから、自己認識や他者理解を高めていくことが人間関係づくりにおいて必要であるということが実感できた。 | | |  |
| 5 | 8月20日(月) 玉縄小学校 | 子どもを伸ばすコミュニケーション ～やる気と能力を引き出すコーチング～ コーチセブンピース代表 谷口 貴彦 氏 | 小34名 中1名 計 35名 |
| 効果的なコーチングには、自信とやる気を持たせるための質問と自尊心を感じさせる話題作りが必要である。参加者はペアを組み、質問をし合いながら「質問の力」を実感した。子どもは質問されることで自らを振り返り、気づき、自分で答えを見つけようとするのである。講師はコーチの役目を、「主役との間に信頼感を築いた上で、自分のもっている力を発揮できるようにサポートすることである。」「過去の成功体験やこれからの明るい展望に光を当てる質問をすることである。」と説いた。 | | |  |
| 「どこにスポットを当ててどんな質問をするかで、こんなにも子どもたちにやる気を起こすことができるのかが分かった。」等、コーチングの技術を具体的に体得することができたという感想が多くあった。 | | | |
| 6 | 8月28日(火) 御成小学校 | 児童生徒指導に関する小・中のスムーズな接続について 県立総合教育センター指導主事 渡辺 良勝 氏 | 小42名 中23名 計 65名 |
| 御成中学校とそこへ進学する御成小学校、稻村ヶ崎小学校の三校の教職員が一堂に会した、小中の連携の在り方を考える研修会であった。初めに講師から小中連携のポイントや実践事例の紹介等の講義があり、その後の演習では、参加者は、三校の教職員で構成された小グループでそれぞれ情報交換を行い、校種を越えてお互いの教育活動について耳を傾け、子どもたちの姿を伝え合っていた。「お互いの現場の声を直接聞ける良い機会だった。」「9年間という視点で子どもたちを指導していくことを今まであまり意識していなかったので参考になった。」「小中連携を意識して、子どもが困ることがないように教育活動を行っていきたい。」という感想があった。 | | |  |

| 回 | 期日・会場 | テーマ・講師等 | 参加者 |
|---|-------------------|--|-------------------------|
| 7 | 8月29日(水) 第二中学校 | 不登校児童生徒の理解と支援 慶應大学教授 伊藤 美奈子 氏 | 小10名 中16名 計26名 |
| 実際に対応したケースを例示し、不登校児童生徒と保護者的心についての理解と実際の支援についての講義を行った。不登校児童生徒への対応には不登校の過去を掘り起こすことより、現在の状況をよくすることが大切であるということであった。それは今の状況がよいことが過去もプラスに見え、将来の展望につながることが調査結果にもあらわれており、進路指導の大切さについて示された。参加者からは子どもからのメッセージを受け取る姿勢、保護者の思いも考えた丁寧な対応と正しいアセスメントなど不登校生徒の理解と対応についてじっくり学ぶことができたという感想が寄せられた。 | | | |
| 8 | 1月9日(水) 御成中学校 | いじめ問題への対応について 大草心理臨床・教育相談室「おーくん・ラボ」 主宰 大草 正信 氏 | 小23名 中29名 他 5名 計 57名 |
| 様々な相談やカウンセリングを行っている講師は、問題を抱えた子どもへの対応として足りないところを指導することが教師としての基本姿勢であること、現実に沿った適応行動をとれるようにする指導がいじめや対人関係のトラブルを抑制していくことになるということなどを力説されていた。人は思ったことが行動に現れることから「自分で創る思い」を育てることが大切であり、そのために有効な指導法として体験的対話教育法について多くの事例を交えながら示した。「～してみよう」という気持ちをつくる指導を取り入れてみたいという声も聞かれた。 | | | |

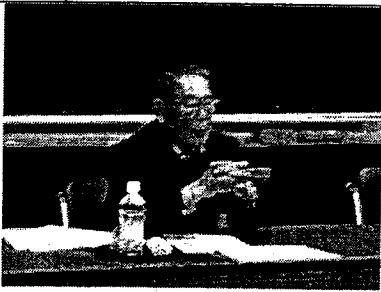
□ 理科等教科研修会

| 回 | 期日・会場 | テーマ・講師等 | 参加者 |
|--|-------------------|--|------------------|
| 1 | 8月27日(月) 大船小学校 | 表現力を高める授業づくり ～ユニバーサルデザインを取り入れた授業を通して～ 玉川大学教授 阿久澤 栄 氏 | 小41名 他1名 計42名 |
| ユニバーサルデザインという言葉の示す意味や考え方を、具体的に分かりやすく説明された。基礎・基本なくしては表現する力は育たないことや、決して「障がい者用」という事でないことなど、教育にユニバーサルデザインを取り入れる時に留意すべきことを学ぶことができた。「分数の指導」や「発問の必然性」を話題にした話は、参加者には大変わかりやすく理解が深まった。栄養職員や養護教諭など様々な立場の参加者からも、子どもの見取りや関わり方などの具体的な事例によって理解を深めることができたという感想があった。全ての子どもが分かる授業づくりの為には、丁寧な教材研究等の準備が大切であることが再確認された。 | | | |

□ 授業づくり研修会

| 回 | 期日・会場 | テーマ・講師等 | 参加者 |
|---|-------------------|--|---|
| 1 | 5月24日(木) 山崎小学校 | 自分の考え方を持たせるための工夫(国語) 筑波大学附属小学校教官 二瓶 弘行 氏 | 小41名 他2名 計43名 |
| 活気あふれる授業と論理的で明快な講義であった。授業は、「世界でいちばんやかましい音」を使って物語の構成の特徴について指導した。「前ばなし(設定)」と「あとばなし」の間に「出来事」と「クライマックス場面」が挟まれていることと、「前ばなし」の読み取りが大変重要であることを説明していた。また、物語の語り方には・限定視点・全知視点・客観視点の3通りの視点があり、その違いも教材研究に必要な要素であることや、低・中・高学年ごとに押さえておくべき指導内容を系統立ておくことが大切であることなど、国語科指導のあり方を見直すことができた。 | | |  |
| 2 | 6月20日(水) 深沢小学校 | 既習事項を生かし、子どもがすすんで考えを伝え合う授業づくり(算数的活動を通して) 横浜国立大学教授 石田 淳一 氏 | 小28名 中3名 他2名 計33名 |
| 講師は、算数・数学科の授業の中で、全員が同じ立場で考えを持ち、伝え合えるような授業形態の研究を推進している。話し合いの「足場」となる土俵を提示し、仲間と助け合いながら誰もがその論点について学び合いができるように支援していくという手法である。授業は六角形に並んだ○の総数を求める式をどう解釈するかという内容で、児童からは多くの発言が誘引されていた。児童の気付きから授業を組み立てていくという手法を用い、工夫された発問や条件に、児童たちが意見をつなげながら課題を広げていく様子に驚いている参加者もいた。また中学校の教員から、小学校の授業の様子や児童の姿勢などが参考になったという意見もあり、校種を超えた研修会の有意性も認められた。 | | |  |
| 3 | 6月27日(水) 植木小学校 | コミュニケーションの向上及び言語活動の充実に関する授業(国語) 元鎌倉市立小学校長 宮澤 憲雄 氏 | 小学校21名 |
| 研究授業は俳句を音読して言葉から発想することをお互いに聞き合い、伝え合い、交流しながら読み深めていくという展開であった。講義では、ポジティブな声掛けや何を言っても認めてもらえるような空気をつくること、考えさせる発問、プラスに変わったところをほめていくこと、子どもの心の中に教師に対する尊敬の気持ちが必要であることなど、教師の姿勢について学ぶことができた。いくつかの俳句を題材に、頭に浮かぶ疑問や問い合わせ書き出して何人かで話し合い、教材解釈する演習も行った。教材研究をする楽しさや意義を改めて感じ取ることができたという感想が寄せられた。 | | |  |
| 4 | 7月10日(火) 御成小学校 | 国語授業のユニバーサル・デザイン ～「全員活動」の授業づくり～ 筑波大学附属小学校教官 桂 聖 氏 | 小37名 中1名 他1名 計39名 |
| 授業のユニバーサルデザイン研究会代表として「すべての子どもが楽しく、わかる、できる」ことを目指した授業の研究を推進している講師は、昨年度に統いての講義であった。 | | |  |
| 授業では「フリートーク」という手法を実践・紹介した。誰もが話し合える話題の提供から、話し合いのまとめ、振り返りを通して、すべての子どもが自分の考えを発表し話し合う力を持つためのプログラムで、児童はゲーム感覚で相互指名し合い大勢が発表することができた。また講義では、物語教材の一部を引用し、登場人物を「自分自身」に置き換える「おれ読み」という手法で、誰もが感じる不思議な感じを教材にしていた。 | | | |

| 回 | 期日・会場 | テーマ・講師等 | 参加者 |
|---|--------------------|--|----------------------|
| 5 | 9月21日(金) 関谷小学校 | 体験学習を生かした学びの環境づくり 玉川大学准教授 難波 克己 氏 | 小23名 |
| 模範授業は、「来週の運動会をみんなで頑張ることができる力がついたか、チェックしてみよう。」という講師の投げかけから始まった。二人組を作って向かい合い、慣れてきた頃に新たなペアに組み直せたり、人数を増やしたりしていくことを要求した。そしてその都度、子どもたちに「誰とでもできることが大事。」「人が増えると同じことも難しくなる。だから自分のことばかり考えていると、一生懸命やっていてもうまくいかない。」等の意味づけを行なながら活動を進めた。 | | | |
| どの活動も安全にできるように事前に注意を促し、振り返りの場面では自己評価を指で表現させ、次へのステップを意識させていた。 | | | |
| 研究協議では、教師は教えすぎず、子どもたちが自発的に活動し関わり合って考える中で、自己評価する習慣をつけさせ、自己を認識する力、他者を理解する力、問題を解決する力をバランスよく育てるこの必要性を説いた。参加者のアンケートからは、普段の児童との関わり方を見直すことができたことや、プロジェクトアドベンチャー(PA)が子どもたちの社会性を育む手法として期待されていることが伺えた。 | | | |
| 6 | 10月2日(火) 大船中学校 | 中学生への食育と指導法について 神奈川県立保健福祉大学教授 鈴木 志保子 氏 | 小6名 中31名 他2名 計39名 |
| 日本のトップアスリートに対して現場で栄養サポートを行っている講師の出講とあって、市内栄養教諭、栄養士も含め大勢の参加者を迎えた研修会となった。 | | | |
| 授業では、「どのような食品をどのように適正量食べるのか」を常に念頭に置き、考えながら食事をすることが生涯健康な身体を保つために必要なことであることを、具体的な食べ方を例に挙げながら生徒に伝えていた。講義では、「食事の構成、食品の構成、適正量」について自己管理力を養うということを視点として、メタボリック・シンドロームの予防・改善、糖尿病の発生、骨の強化、さらには「水分補給法」など、近年の話題を取り上げて解説し、参加者には健康と正面から向き合うためのよいきっかけとなった。講師は「バランスよく食べることの大切さを、学校でしっかりと指導すべきである。」ということを終始訴えていた。 | | | |
| 7 | 10月30日(火) 第二小学校 | 「工具・道具の使い方～彫刻刀の安全で正しい使い方～」図工 五感教育研究所長 高橋 良寿 氏 | 小22名 中1名 計23名 |
| 彫刻刀を初めて扱う時の安全で正しい使い方を指導する場面である。指先の柔軟体操をした後、刀の種類ごとの特徴や持ち方・使い方を、丁寧に動作をつなげながら説明していた。版木の裏面を使って試し彫りをする中で、児童は怪我や事故を回避する方法を体得していた。 | | | |
| 協議会では、手・指先の動きを司る「運動野」の発達が乏しいことと子どものストレスとの関連を分かりやすく説いていた。本来動く部分を動かし、潜在している能力(勘)を引き出す経験を十分させることの大切さを、「草花あそび」等を通して感じ取ることのできる研修会であった。技能教科の模範授業を伴う研修に対する要望は高いものがある。 | | | |

| 回 | 期日・会場 | テーマ・講師等 | 参加者 |
|--|----------------------|---|---|
| 8 | 11月 1日 (木) 岩瀬中学校 | 思考力・判断力・表現力等の育成 (理科) 横浜国立大学教育人間科学部附属 横浜中学校 西野 厚志 氏 | 中学校 28名 |
| 講師の行った授業はその時間の課題をはっきりと示し、グループ活動の仕方を工夫し、言語活動を充実させるものであった。自分で考える→班で考える→他の班と意見交換→自分で考えるという、発信→受信が繰り返される過程の中で生徒は充実した言語活動を行った。そして、そのプロセスの最後に既習の知識を使って個人が課題について再考し、考えを論述することが思考力を育てるために大切であるという考えを示した。また、グループ学習中の子どもたちの表現する言葉から必要な課題や発展的な質問を的確に指示するなど、評価方法についても教示した。 | | |  |
| 9 | 11月 2日 (金) 深沢中学校 | クラス内のコミュニケーションづくり (特活) 東京学芸大学准教授 高尾 隆 氏 | 中学校 22名 |
| 講師の専門は演劇教育であり、即興演劇を研究している。即興演劇は台本がなく共演者の行動、表情、セリフ、観客の様子などから自分の役割を出演者がそれぞれ演じなければならず、コミュニケーション能力が必要とされているものである。 | | |  |
| 今回は深沢中学校の1学年に演劇的手法を使った様々なアクティビティを通してコミュニケーションづくりについて実践した。講師は子どもの表情を読み取り、その集団が取組みやすいような活動について意図を持って進めた。講師の提唱する「楽しく」「みんなで」「身体を使って」「表現や創造しながら」という活動により言語活動やコミュニケーション能力の育成を図っていくというものであった。 | | | |
| 10 | 11月 6日 (火) 腰越中学校 | 道徳の授業の在り方とその指導法について 元関東学院大学非常勤講師 山路 孝重 氏 | 中24名 小1名 計25名 |
| 講師は事前に生徒と顔合わせをし、資料の感想を集め、担任とクラスの生徒の様子や資料の扱い等の打ち合わせを行ってから授業を行った。講師は、感想をもとに考え方や気持ちを出しやすくなるよう意図的に生徒を指名し、授業を組み立てていった。道徳の授業では価値を教え込むのではなく、友たちの意見を聞き、考え方ぶつけ合うことで自分の考えを深めることが大切であり、それが学校教育全般にわたって行われることの重要性を説いていた。 | | |  |
| 11 | 11月 9日 (金) 西鎌倉小学校 | 「読み取る力」を身につけるための効果的な指導方法 (国語) 横浜国立大学教育人間科学部附属 横浜小学校 茅野 政徳 氏 | 小24名 中1名 計25名 |
| 授業は、詩の早口リズム音読で児童の心を開くことから始まった。重要な言葉などを押さえながら「海の光」という物語を読み、内容を確認した。そして、物語の終末部分は伏せ、エンディングは児童自らに決めさせるという流れだった。「オープンエンド」方式である。児童がなぜそう考えるのか、根拠は全て本文にあるという前提で、一人ひとりが深い読み取りに引き込まれていくのである。児童の音声言語に対する感覚をくすぐる仕掛け満載の1時間であった。 | | |  |
| 講演では、児童が心から言葉を愛し言葉を考えるようになるための講師の願いがつまつた指導への拘りを、分かりやすくまとめて話していただいた。敢えて感じ方に「ズレ」を生じさせ、そこから目を輝かせてみんなが楽しく参加する授業が始まるのである。 | | | |

| 回 | 期日・会場 | テーマ・講師等 | 参加者 |
|--|---------------------|---|--|
| 12 | 12月10日(月) 富士塚小学校 | 算数授業における『学び合い』の方法 大東文化大学准教授 渡辺 恵津子 氏 | 小29名 他1名 計30名 |
| 長方形の周囲の長さと面積との関係を扱った授業である。間違った予想をする児童が多い課題は面白い。児童が自分の考えを自分の言葉で説明していく中で、意見を変える児童が続出する。生活の中にあふれている算数を取り上げ、具体的な場面を設定して討論させる。そして教えたいことを児童に発見させるという展開である。また、授業で学んだことと生活とのつながりに気付かせていくことも、学習内容の定着には欠かせないという。 | | |  |
| 長年の教師生活で身につけた様々な指導方法、教材・教具を実際に提示しながら、経験に基づく具体的な授業の話をたくさんいただきました。スーツケース一杯に詰め込んだ興味深い道具の山に、研修会後は人だかりができた。 | | | |
| 13 | 1月21日(月) 小坂小学校 | 他者と関わりながら、表現力を高める 東京学芸大学准教授 高尾 隆 氏 | 小26名 中2名 その他4名 計32名 |
| 全員で一つの輪を作り、気持ちとタイミングを合わせて拍手したりハイタッチをしたりして、相手を意識した行動をねらったアクティビティーをいくつも行った。講師は、初めて出会う児童たちの反応を注視しながら、その場で次に行うゲームを選択する。学年・クラスによって、各々適応に違いがあるからである。児童の気持ちがほぐれてきたころを見計らって、全員で「海」「北鎌倉」等を表現した。皆が動いて皆が楽しめることで全員の表現力が高まっていくのである。 | | |  |
| 講義では、本時の授業内容を基にファシリテーション（ワークショップで活動を円滑に促進させること）の特性や教師が配慮すべき点を挙げ解説をしていただいた。 | | | |

イ ライフステージに応じた研修

| 研修会名等 | 回 | 期日・会場 | テーマ・講師等 | 備考 |
|--------------|---|--|---|---------------------------|
| 初任者研修会 | 1 | 4月 3日(火) 市役所821会議室 | オリエンテーション・教職基礎研修 鎌倉市教育委員会教育長 他 | 研修対象者 小14, 中12 計26名 |
| | 2 | 5月 22日(火) 中央図書館集会室 | 学級における人間関係づくり 東京聖栄大学教授 岡田 弘 氏 | |
| | 3 | 8月 7日(火) 8月 8日(水) 県立かながわ女性 センター | 宿泊研修 五感教育研究所 高橋 良寿 氏 湘南三浦教育事務所社会教育主事 川口 義和 氏 鎌倉市教育委員会指導主事 | |
| | 4 | 夏季休業中等 | 選択研修 | |
| | 5 | 11月 13日(火) 市役所402会議室 | 講義「授業づくりの基本」 日本女子大学講師 岩田 満 氏 | |
| | 6 | 2月 19日(火) 市役所811会議室 | 研修の総括 鎌倉市教育委員会教育長 他 | |
| 1年経験者 研修会 | 1 | 1学期中 | レポート提出 | 研修対象者 小12, 中6 計18名 |
| | 2 | 3月 4日(月) 鎌倉市役所 | 協議会 | |
| 2年経験者 研修会 | 1 | センター研修から | 研修レポート提出 | 研修対象者 小23, 中6 計29名 |
| | 2 | 2講座受講 | | |

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No.10-1

| | | | |
|------------|-------|--|-----------|
| 事業No. | 教育-33 | 事業名 | 図書館管理運営事業 |
| 単年度・経年 | 個別事業名 | 図書館管理運営事業 | |
| 実施計画事業との関連 | | 図書館利用サービスの充実(4-3-3-②) ブックスタート事業の推進(4-3-3-③) | |

現 状

- 市民自らが文化的教養及び、自己判断力の向上、よりよい生活を送るため、その調査研究に活用されることを目的として、中央図書館及び地域図書館4館では、効果的な資料の収集を図るとともに利用者のニーズに即した貸出業務を実施している。
- 児童サービスにおいては、「鎌倉市子ども読書活動推進計画」に沿って「ブックスタート」「おはなし会」「訪問サービス」等、図書館に活動をとどめることなく地域や関連機関との連携を通じ、本に親しむ機会の拡充に努めている。

平成24年度に行った事業の概要

- ブックスタートは、市内4か所において48回開催した。
- 鎌倉の貴重資料の収集保管のための鎌倉市図書館振興基金に対する募金活動をした。
- 近代史資料室として市内の旧家から江戸時代末期の資料を収集したり、古文書解読や史跡調査等をボランティア団体と協力して進めた。
- 平成25年2月に「第二次鎌倉市子ども読書活動推進計画」を策定した。

平成24年度に行った事業の成果

- 策定された「子ども読書活動推進計画」に沿って、特に学校や子ども会館等関連施設との連携を進めた。学校には学習パックなどの搬送貸出を行い(小中学校へのべ40回の貸出)、子ども会館には179冊、公立・民間保育園に187冊の寄贈された児童書を届けた。ブックスタートについては、1,987人の参加があった。
- 近代史資料室として古文書の解読を進めたこと、「鎌倉山の別荘地文化」の講演会の開催や、各種資料収集を行なった。
- 市民の参加のもとに策定委員会を行い、平成20年2月作成の「鎌倉市子ども読書活動推進計画」を検証し、今年度「第二次鎌倉市子ども読書活動推進計画」を策定した。

今後の課題(内部評価)

- 図書館では平成12年度に「図書館サービス計画」の策定を行い、様々な利用者サービスの拡大・充実に努めてきたが、制定後10年余を経て本年より「第2次図書館サービス計画」策定のための検討に入っている。平成25年度中には、図書館協議会の答申を受け制定していきたい。また、「子ども読書活動の推進」や「市民活動団体との協働事業」などの事業拡大も行い、またインターネットの普及による予約・貸出業務も増加している状況となっている。
- これらの市民要望の多様化、高度化に伴い、業務を担う職員には、より専門的な知識技術が求められるようになってきた。これに対応できる技術職員(司書)の補充と、職員の資質の向上が今後の課題である。
- 中央図書館では、建物の老朽化が進んでいる中で、耐震診断が予定されている。その結果により大規模な耐震工事の必要性も考えられる。よって将来の市全体での図書館構想も含み検討が必要。
- 近代史資料室の資料収集と成果の市民への公開等還元方法の検討。

評価委員の意見等(外部評価)及び意見等に対する市の考え方・対応策(⇒にて表示)

- 施設の老朽化や資料収集に関して、今後様々な事業計画が見受けられるが、予算も限られている中で何を優先にするのか、バランスを考慮することが必要である。
⇒施設の老朽化に関しては、平成26年度実施予定の耐震診断の結果により、利用者等の安全第一という考えに基づき、耐震工事等を優先して実施していきたい。
- また、限られた予算の中ではあるが、市民との協働を更に進め、事業を展開していきたい。
- 生涯学習センター、鎌倉文学館、鎌倉芸術館、鎌倉清方記念美術館等とのネットワーキングが非常に大切であるため、相互の連携と役割分担が必要と考える。
⇒図書館を含め、生涯学習センター、鎌倉文学館、鎌倉芸術館など生涯学習施設として個々の役割があり、連携に際しては、各施設の情報を共有することが重要である。平成22年10月27日に、図書館、国宝館、市の文化財課が鎌倉の文化資産を未来につなぐために、今後どのような連携をすることができるかを考えるためのシンポジウムが開催された。連携に向けてこのような会議等を実施していくよう努めたい。

| | | | | | |
|---|-------|--|-----------|--|--|
| 事業No. | 教育-33 | 事業名 | 図書館管理運営事業 | | |
| 単年度・経年 | 個別事業名 | 図書館管理運営事業 | | | |
| 実施計画事業との関連 | | 図書館利用サービスの充実(4-3-3-②) ブックスタート事業の推進(4-3-3-③) | | | |
| 前年度内部評価への対応等について | | | | | |
| <p>・図書館では平成12年度に「図書館サービス計画」の策定を行い、様々な利用者サービスの拡大・充実に努めてきたが、制定後10年余を経て本年より「第2次図書館サービス計画」策定のための検討に入っている。平成25年度中には、図書館協議会の答申を受け制定していきたい。また、「子ども読書活動の推進」や「市民活動団体との協働事業」などの事業拡大も行い、またインターネットの普及による予約・貸出業務も増加している状況となっている。</p> <p>これらの市民要望の多様化、高度化に伴い、業務を担う職員には、より専門的な知識技術が求められるようになってきた。これに対応できる技術職員(司書)の補充と、職員の資質の向上が今後の課題である。</p> <p>・中央図書館では、建物の老朽化が進んでいる中で、耐震診断が予定されている。その結果により大規模な耐震工事の必要性も考えられる。よって将来の市全体での図書館構想も含み検討が必要。</p> <p>・近代史資料室の資料収集と成果の市民への公開等還元方法の検討。</p> | | | | | |
| 前年度外部評価への対応等について | | | | | |
| <p>・図書館の施設老朽化は逼迫した課題だが、今後の見通しはどうなっているか。 ⇒中央図書館の竣工は昭和49年だが、平成5年に耐震診断を行い、関東大震災程度であれば耐えられるとのことだった。ただし、その後耐震診断の基準が変わっているため、再度行わなければならない状況である。今年度から、市長部局も含めた公共施設の耐震化が計画されており、中央図書館に関しては平成26年度に耐震診断、平成27年度耐震設計、平成28年度改修工事を実施予定となっている。</p> <p>・文化財という観点から世界遺産とのつながりが出てくると思うが、今後の見通しはどうなっているか。 ⇒中央図書館では近代史資料を収集している。図書館としては今後も進めるであろう世界遺産登録に向け、節目節目に資料の展示等を行っていく。</p> <p>・生涯学習センターとの多様な連携を模索してほしい。 ⇒特に地域図書館は各学習センターと同じ建物内にあるという立地を生かし、図書館まつり等図書館振興のための講演会催事等を集会室等を利用して開催するほか、読書活動に関連する学習センター主催事業への協力(図書館での講座関連資料のテーマ展示等)を行ったり、学習センターを利用する学習団体への資料提供等の支援を行う。</p> <p>・児童奉仕関係事業の充実を望む。 ⇒子育てサークル・保育所・幼稚園・学校・フリースクール等との情報交換と資料提供を行う。 図書館の利用が困難な子どもたちへの資料提供、読書相談の方法を検討実施する。 保護者や地域の大人への子どもの読書活動環境の整備の重要性をPRする。 市内各地域図書館が核となり、子どもたちが自主的に参加しやすいワークショップ、調べ学習体験等の催しを開催する。学校への支援として、「学習パック」(調べ物中心)「子ども読書パック」(読み物中心)を作成し、学校からの要望を受けて平成23年度より搬送貸出を開始している。</p> <p>・更なるいっそこの近代史資料の充実を期待する。 ⇒継続的な研究体制をつくるため、中央図書館に新たに近代史資料担当を配置した。今後、資料収集事業の体系化、職員の研修育成に努める。また、鎌倉市図書館開館百周年記念事業を実施していく中で鎌倉の貴重な資料の重要性が認識され、その収集・保存のために市民の協力を得るため、鎌倉市図書館振興基金が設立された。今後は、この基金を利用して、近代の鎌倉の特徴的な資料の収集に努める。市民からの寄付も徐々に集まっている。市民の所蔵する歴史的資料の掘り起こしと提供依頼、収集保存事業を周知するためのPRや催事、展示の実施。さらに市民研究グループのボランティア協力により、特に所蔵写真のデジタル化など資料研究を進める。</p> | | | | | |

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No.11-1

| 事業No. | 事業名 | 防災対策 |
|------------|-------|-----------------|
| 単年度・経年 | 個別事業名 | 教育委員会における防災対策事業 |
| 実施計画事業との関連 | | |

現 状

平成23年度教育委員会が作成した「学校における地震対応マニュアル」をもとに各学校で作成した防災計画の見直しや必要に応じて修正を行った。平成24年度は、風水害や避難所開設時の学校の対応や教育活動の再開等に関する内容を入れ現行のマニュアルの改正版として総合的な「学校防災マニュアル」を作成するための情報・資料収集を行い平成25年度には完成の予定である。

文化財関連としては、震災対策検討分科会が設置され、文化財に係る震災対策の具体的な検討を開始し、平成24年7月21日には、奈良市と災害時における被災文化財の調査に関する項目を盛り込んだ防災協定を締結したところです。

平成24年度に行った事業の概要

<教育委員会事務局>

- ・学校防災検討委員会を設置し、「学校における地震対応マニュアル」の改訂作業を始めた。
→現行マニュアルに風水害や避難所開設時の学校対応や教育活動の再開等に関する内容を追加し総合的な学校防災マニュアルを作成する。
- ・教職員の意識と指導力を高めるため、危機管理対応能力育成研修会を4回実施した。
平成24年5月29日 [テーマ]巨大地震に備える
平成24年8月10日午前 [テーマ]子どもの防災意識を高める体験活動
平成24年8月10日午後 [テーマ]東日本大震災の被災地での学校の取組
平成24年11月21日 [テーマ]災害を受けた子どもたち、教職員のメンタルケアについて

<小・中学校>

- ・避難訓練等では、休み時間や放課後時など教職員がいない場面や掃除の時間など授業時以外の場面での実施など工夫を凝らしている。また、地域との合同避難訓練や、同じ避難場所としている複数の小学校が合同避難訓練などを実施した。
- ・「学校における地震対応マニュアル」を受けて作成した各校の防災計画の見直しや必要に応じて修正を行った。

<文化財課>

- ・神奈川県が主宰する「県・市町文化財保護行政主管課長会議」及び「県・市町文化財担当者会議」の下に設置された「震災対策検討分科会」(平成23年12月20日設置)、に参加し、文化財に係る震災対策の具体的な検討を行っている。
- ・神奈川県教育委員会文化遺産課から、神奈川県が作成した地図情報サイト「e-かなマップ」の防災マップの液状化・浸水範囲図と併せ、文化財の位置や内容等を入れた「文化財防災マップ」が公表された。
- ・平成24年7月21日に、奈良市と災害時における被災文化財の調査に関する項目を盛り込んだ防災協定が締結された。

<鎌倉国宝館>

- ・地震発生を想定しての防災訓練を実施した。
- ・文化庁主催の博物館会議に出席し、震災時の対応等に関する事例研究について考察を深めた。

<中央図書館>

- ・大津波警報が出た際の避難経路を全職員が実際に歩く、避難訓練を実施。

平成24年度に行った事業の成果

<教育委員会事務局>

- ・「学校における地震対応マニュアル」が各校の学校防災計画の見直しの参考となり、各小・中学校で実践を進めながら、各校の防災意識を高めることができた。

<小・中学校>

- ・沿岸部の学校のみならず、津波警報に係る避難訓練や沿岸部では二次避難場所への避難方法や経路を避難訓練ごと改善を進めた。また、地域や小・中学校が連携した避難訓練の実施も行われた。

今後の課題(内部評価)

- ・小・中学校においては、今後も、自分の命は自分で守るを中心とした防災教育の充実と地域と連携した取組の推進が課題としてあげられる。

東日本大震災等の巨大地震を想定しての避難訓練を実施していく、被害が最小限になるよう努めていく。また、「自分の命は自分で守る」ことを基本とし、県教育委員会作成の「改訂版 学校における防災教育指導資料」を活用しながら防災教育を実施していく。

- ・教育委員会作成の「学校地震対応マニュアル」を風水害等の対応を含めた総合的な「学校防災マニュアル」とするための改訂作業にあたっては、総合防災課等との連携を図りながら進めていく。

- ・各学校での防災教育を推進していくため、教職員の意識と指導力をさらに高める必要がある。平成25年度、教育センターでは、「防災教育カリキュラム」を作成するための研究会を立ち上げ、2年間で研究成果をまとめていく予定である。

<鎌倉国宝館>

- ・今後も、災害時の避難誘導等の訓練の実施や、災害発生時の収蔵品の安全確保の手法について検討する。

評価委員の意見等(外部評価)及び意見等に対する市の考え方・対応策(⇒にて表示)

- ・県立高校は地域住民と一緒に避難所開設訓練や炊き出し訓練等を実施していると聞いているが、鎌倉市はどうなっているのか。

⇒市立小中学校は災害時には避難所となるため、各自治会・町内会単位あるいは学区内の複数の自治会・町内会が合同で各種訓練を実施している。その際、多くの場合、避難所となる市立小中学校が訓練会場となり、地域住民・行政職員・学校職員が連携して運営を行っているほか、実際に学校に宿泊する訓練も実施している。

- ・学校は地域の中のひとつであることから、災害時にどこが中心となって指揮をとり、どのように指示を出すのかという役割分担を明確にした総合的な計画を立てておく必要がある。

⇒鎌倉市では、「鎌倉市地域防災計画」を作成しており、災害発生時は、これに基づき災害対策本部が設置され、その指示により、各部局が定められた役割を果たすこととしている。なお、「学校における地震対応マニュアル」の中においても学校の体制や市との連携について明記している。

- ・平日の授業を行っている時間帯における避難訓練の全市実施は必要であると思うがどうか。二次避難場所や観光客の避難場所の対応はどうなっているか。また、緊急時の対応として寺社の敷地内を通行することについてどう考えるか。

⇒小中学校の避難訓練は様々な形態を想定し実施しており、地域の実情を勘案しながら今後も継続していく。また、二次避難場所として例えば御成山への避難については、市としても検討したが、緊急時に登ることが困難であること、避難場所として安全にとどまることができるスペースが確保できないことから断念した経緯がある。

災害時における寺社境内の通行については、市や地域内で調整しているケースもあると聞いている。

| | | |
|------------|-------|-----------------|
| 事業No. | | 事業名 防災対策 |
| 単年度・経年 | 個別事業名 | 教育委員会における防災対策事業 |
| 実施計画事業との関連 | | |

前年度内部評価への対応等について

- ・小中学校においては、今後も、東日本大震災等の巨大地震を想定しての避難訓練を実施していく、被害が最小限になるよう努めていく。また、「自分の命は自分で守ること」を基本とし、県教育委員会作成の「改訂版 学校における防災教育指導資料」を活用しながら防災教育を実施していく。
⇒・避難訓練等では、休み時間や放課後時など教職員がいない場面や掃除の時間など授業時以外の場面での実施など工夫を凝らしている。また、地域との合同避難訓練や、同じ避難場所としている複数の小学校が合同避難訓練などを実施した。
- ・「学校における地震対応マニュアル」を受けて作成した各校の防災計画の見直しや必要に応じて修正を行った。
- ・防災教育を進めていく上で、教員の意識と指導力を高めることは必要なことである。平成24年度、教育センター主催で、教職員向けに危機管理対応能力育成の研修会を実施し、災害についての研修を行っていく。
⇒・教職員の意識と指導力を高めるため、危機管理対応能力育成研修会を4回実施した。
 - 平成24年5月29日 [テーマ]巨大地震に備える
 - 平成24年8月10日午前 [テーマ]子どもの防災意識を高める体験活動
 - 平成24年8月10日午後 [テーマ]東日本大震災の被災地での学校の取組
 - 平成24年11月21日 [テーマ]災害を受けた子どもたち、教職員のメンタルケアについて
- ・各学校で防災教育を推進していく際の参考資料となるような「防災教育カリキュラム」を作成するため、教育センターでは研究会を立ち上げた。平成26年度末を目指して研究成果をまとめていく予定である。

<鎌倉国宝館>

・被災時の収蔵品の安全確保について

災害時には文化財に対する被害とともに、盗難防止などの対策も必要となる。この点については、神奈川県内の博物館を会員とする神奈川県博物館協会において検討することも必要であるが、県内の場合いずれも被災館となることも想定されるため、少し離れた地域の館と災害時の協定を結ぶなど、文化庁の方針も確認しながら検討していきたい。

⇒平成24年7月21日に、奈良市と締結した防災協定では、古都どうしの防災協定ということもあり、災害時における被災文化財の調査に関する項目を盛り込んでいる。また文化庁主催の関係会議に出席するなどして、博物館ネットワークの活用について検討を進めた。

前年度外部評価への対応等について

- ・学校が長期間、避難所となった場合、教員は授業を行いながら避難所の対応もしなければならないという状況が生じてくる。長期化した場合の対応マニュアルについても検討してほしい。
⇒平成24年度に鎌倉市学校防災検討委員会を設置し、現行の地震対応マニュアルを総合的な防災マニュアルへ改訂作業を始めた。その中で、避難所開設時の学校の役割や避難が長期化した場合の授業再開に向けての対応を総合防災課等と連携して検討を進めている。
- ・窓ガラスや壁といった非構造部材に関して対策が必要と考える。
⇒非構造部材の耐震化については、平成25年度に各小・中学校にて点検・調査を実施するとともに、小学校2校の体育館天井の修繕を実施する。また、緊急に修繕が必要と判断した非構造部材等の耐震対策修繕を随時実施する。